

平成 26 事業年度業務実績自己評価書

平成 27 年 6 月

独立行政法人水資源機構

業務実績等報告書様式 1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書 No.	備考
	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1.安全で良質な水の安定した供給、洪水被害の防止・軽減	/	/	/	/	/		
1-1 安全で良質な水の安定した供給	S	A○				1-1	
1-2 洪水被害の防止・軽減	SS	A○				1-2	
1-3 危機的状況への的確な対応	S	A○				1-3	
1-4 確実な施設機能の確保	A	B○				1-4	
1-5 計画的で的確な施設の整備 ダム等事業 用水路等事業	A	B○				1-5	
A	B○					1-6	
2.機構の使命を十全に果たすために必要な総合的な技術力の向上等	/	/	/	/	/		
2-1 機構が有する技術力の維持・向上	A	B				2-1	
2-2 環境の保全	S	B				2-2, 3	
2-3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用							
2-4 関係機関、水源地域等との連携強化	A	B				2-4	
2-5 広報・広聴活動の充実	A	B				2-5	
3.機構の技術力を活用した技術支援	A	B				3	
4.内部統制の強化と説明責任の向上	A	B				4	

※難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線

重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す

注1) H25年度の評語は、SS、S、A、B、Cの5段階でAが標準、H26年度の評語は、S、A、B、C、Dの5段階でBが標準

注2) 重要度及び難易度については、現行の中期目標等では明確にされていないが、このような場合に「独立行政法人の評価に関する指針」の趣旨を逸脱しない範囲で実情に応じた弾力的な運用を行うことが可能とされていることから、同指針及び「独立行政法人の目標の設定に関する指針」を踏まえながら、機構の業務特性に応じた重要度及び難易度を設定した。

注3) 次頁以降の様式における主要なアウトプット（アウトカム）情報については、現行の中期目標等では明確にされていないことから、上述注2)と同様に両指針を踏まえながら、機構の業務特性に応じた指標等を設定したうえで作成した。

注4) 次頁以降の様式における主要なインプット情報については、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の附則第8条に基づく経過措置の終了までその単位とする事業等のまとめを現行のセグメントとすることが認められていることから、適用可能な範囲で現行のセグメントを使用するとともに、財務数値など参考となる情報を出来る限り付して作成した。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1.機動的な組織運営	S	B				5-1	
2.効率的な業務運営							
3.コスト縮減の推進	A	B				5-2	
III. 財務内容の改善に関する事項							
III 予算、収支計画及び資金計画	A	B				6-1	
IV 短期借入金の限度額							
VII 剰余金の使途							
II 4. 適切な資産管理	A	<u>B</u>				6-2	
V 不要財産の処分に関する計画							
VI Vに規定する財産以外の重要財産の譲渡計画							
IV. その他の事項							
VIII その他業務運営に関する重要事項	A	B				7	

IV. その他の事項

VIII その他業務運営に関する重要事項	A	B				7	

業務実績等報告書様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1－1	安全で良質な水の安定した供給						
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（国の気候変動適応策や危機時の水の確保策等において、当該業務が主要な役割を果たすものであるため）				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第 12 条	

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
供給日数割合 <水路>（注 1） (計画値)	—	—	—	—			
供給日数割合 <水路>（注 1） (実績値)	—	99.9%	99.9%	99.8%			
達成度	—	—	—	—			
補給日数割合 <ダム等>（注 2） (計画値)	—	—	—	—			
補給日数割合 <ダム等>（注 2） (実績値)	—	100.0%	100.0%	100.0%			
達成度	—	—	—	—			
水質管理計画 作成・履行 施設数（計 画値）	—	—	52 施設	52 施設			
水質管理計画 作成・履行 施設数（実 績値）	—	51 施設	52 施設	52 施設			
達成度	—	—	100%	100%			

注 1) 供給日数割合は、供給申込日数に対する供給日数の割合であって 98% を基準値とする。

注 2) 補給日数割合は、補給必要日数に対する補給日数の割合であって 98% を基準値とする。

注 3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 4) () は、ダム・水路等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注 5) 従事人員数は、1 月 1 日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>①施設管理規程に基づき的確な施設の管理を行い、安定的な水供給に努めること。特に、渇水等の異常時においては、河川管理者、利水者及び関係機関との調整を図り、その影響範囲の縮小に努めること。</p> <p>②日常的に水質情報を把握し、安全で良質な水の供給に努めること。また、水質が悪化した場合及び水質事故発生時には、河川管理者、利水者及び関係機関との調整を図り、その影響の軽減に努めるとともに、必要に応じその対応について率先した役割を担うこと。</p>	<p>別表1「施設管理」に掲げる52施設については、施設管理規程に基づいた的確な施設管理により、24時間365日安全で良質な水を安定して供給する。 (1) 安定した用水の供給等 必要な水量を過不足なく適切なタイミングで供給するとともに、渇水時においても利水者間の調整が円滑になされるよう対応する。また、都市用水、農業用水の水利用の変化に対しても対応できるよう関係機関と調整を進める。</p> <p>(2) 安全で良質な用水の供給 エンドユーザーまで安心して水を利用できるよう、利水者へ常に安全で良質な水を供給する。</p>	<p>別表1「施設管理」に掲げる52施設については、施設管理規程に基づいた的確な施設管理により、24時間365日安全で良質な水を安定して供給する。 (1) 安定した用水の供給等 ○配水計画の策定等を行い、安定的に必要な用水を供給する。 ○異常渇水時の関係機関等との調整、きめ細やかな管理による効率的な水運用等を行って、国民生活等への影響の軽減に努める。</p> <p>(2) 安全で良質な用水の供給 ○全施設において水質管理計画を作成し、運用する。 ○水質悪化及び水質事故等に的確に対応するとともに、汚濁物質検知システムの設置について検討する。</p> <p>等</p>	<p><主な定量的指標> 供給日数割合<水路> 補給日数割合<ダム等> 水質管理計画作成・履行施設数</p> <p><その他の指標> <u>特別な渇水・水質事故等対応</u> (業務実績と自己評価の波線部)</p> <p><評価の視点> 的確な施設管理を行い、安全で良質な水を安定して供給することができたか。 渇水、水質悪化等の異常時に、その影響の軽減に努めたか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 安定的な用水の供給 • 水道用水、工業用水、農業用水の利水者に対し、安定的かつ過不足なく必要な水量を供給した。〔I 1-1(1) ① pp.6~10〕</p> <p>イ. 渇水における対応 • 豊川水系、木曽川水系、吉野川水系等の4水系で渇水となり、渇水対策本部及び支部を設置し、渇水調整等を実施するとともに、ダムの貯留水の効果的な水運用を図り、国民生活及び産業活動への影響軽減に努めた。〔I 1-1(1) ③ pp.13~16〕</p> <p>ウ. 計画的な水質管理 • 機構の管理する全施設において、水質管理計画を作成・運用し、これに基づき、日常の水質状況の把握と利水者等への情報提供、曝気循環設備等の運用による水質保全対策等を実施した。〔I 1-1(2) ① pp.18~19〕</p> <p>エ. 水質異常発生時の対応 • アオコ等の水質異常が発生した19施設において、迅速に河川管理者及び利水者等へ情報提供し、連携・調整を図り、臨時水質調査等により情報把握を行うとともに、選択取水設備等の的確な操作を実施し、水質異常による影響の回避・軽減に努めた。〔I 1-1(2) ③ pp.22~23〕</p> <p>オ. 水質事故発生時の対応 • 第三者等に起因する11施設13件の水質事故に対して、関係機関、利水者等との迅速な情報共有とオイルフェンスの設置等的確な対策を実施し、水質被害の防止に努めた。〔I 1-1(2) ③ pp.24~25〕</p> <p>カ. 水質事故等の早期把握に対する取組 • 水質事故の早期把握に向け、福岡導水に油分検知器を設置したほか、木曽川右岸用水に自動水質観測計を2箇所設置した。〔I 1-1(2) ③ p.26〕</p>	<p><評定と根拠> 評定：A • 平常時には安定して必要な用水を供給し、渇水時には渇水対策本部を設置して利水者や関係機関と調整を行い、ダム貯留水を効果的に運用し、国民生活や産業活動への影響を軽減した。 • 52の全管理施設において水質管理計画を作成し、当該計画に基づく水質保全対策等により良質な用水の供給を実施した。 • 水質異常及び水質事故の発生時には、河川管理者、利水者等と連携を図り、その影響の回避・軽減を行った。 • 以上の取組及び成果に加え、群馬用水の有害物質を含む鉄鋼スラグ等の撤去に迅速かつ的確に対応し、できる限り早期に完全撤去を行い、群馬用水の水の安全と周辺住民の方々の安心を得ることに努めるとともに、鉄鋼スラグの供給メーカーの協力を取りつけるなど、利水者等の費用負担を軽減するよう最大限の努力を行ったことは、中期計画等における所期の目標を上回るものと考えられるため、A評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	

			<p><u>キ 鉄鋼スラグ等撤去の取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬用水幹線水路沿いの管理用道路等の路盤に使用した鉄鋼スラグに基準値を超えるふつ素等が含まれていることが判明した。平成 16 年度から 21 年度にかけて当該路盤を施工した際には、道路用鉄鋼スラグの J I S 規格に適合した鉄鋼スラグを使用したが、当時の J I S 規格に環境安全品質に係る内容が規定されていなかったことを踏まえ、有害物質を含む鉄鋼スラグ等を可能な限り早期に撤去し、群馬用水の水の安全及び周辺住民の安心を得ることに努めることとした。 ・撤去工事は、工事契約手続きを平成 26 年 6 月に開始し、同年 12 月末には対象となる鉄鋼スラグ等の全量撤去を完了した。 ・鉄鋼スラグが使用されていた箇所の直下流の幹線水路内の水質調査（ふつ素及び六価クロム）を平成 27 年 3 月まで実施し、全て基準値以下であることが確認された。 ・以上の撤去等について、鉄鋼スラグの供給メーカーの協力を取りつけるなど、利水者等の費用負担を軽減するための最大限の努力を行った。 <p>[以上 I 1-1 (2) ③ pp.26~27]</p>	
--	--	--	---	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1－2	洪水被害の防止・軽減											
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（国の気候変動適応策や国土強靭化の取組等において、当該業務が主要な役割を果たすものであるため）			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		水資源機構法第12条						
2. 主要な経年データ												
指標	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	洪水調節適正実施割合（注1）（計画値）	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	188,697,856 (22,839,286)	191,983,619 (23,540,454)	—	—
	洪水調節適正実施割合（注1）（実績値）	—	100.0%	100.0%	100.0%	—	—	決算額（千円）	167,333,545 (20,011,004)	176,942,656 (22,738,904)	—	—
	達成度	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675	—	—
	異常洪水対応演習実施ダム（計画値）	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034	—	—
	異常洪水対応演習実施ダム（実績値）	—	1.2施設	1施設	1施設	—	—	行政サービス実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139	—	—
	達成度	—	—	—	—	—	—	従事人員数	1,342 (546)	1,340 (541)	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 洪水調整適正実施割合は、洪水回数に対して適正に洪水調節対応を行った割合である。

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注3) ()は、ダム等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注4) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
治水機能を有するダム等においては、的確な洪水調節等の操作を行い、洪水被害の防止又は軽減を図ること。	<p>洪水被害の防止・軽減を図るために、治水機能を有するダム等において、的確な洪水調節等を実施するとともに、異常洪水に備えた対応を強化し、流域の安全を確保する。</p> <p>(1) 的確な洪水調節等の実施と関係機関との連携 洪水被害の防止・軽減を図るために、ダム等の施設により的確な洪水調節等を実施し、河川管理者、関係自治体とも連携し、流域の安全を確保する。</p>	<p>洪水被害の防止・軽減を図るために、治水機能を有するダム等において、的確な洪水調節等を実施するとともに、異常洪水に備えた対応を強化し、流域の安全を確保する。</p> <p>(1) 的確な洪水調節等の実施と関係機関との連携 ○洪水調節等を的確に行い、ダム等の治水効果を確實に発現させる。</p>	<p><主な定量的指標> 洪水調節適正実施割合 異常洪水対応演習実施ダム</p> <p><その他の指標> <u>特別な洪水対応</u> (業務実績と自己評価の波線部) <u>大規模洪水時の被害軽減効果</u> (業務実績と自己評価の二重線部)</p> <p><評価の視点> 的確な洪水調節等を実施し、洪水の防止又は軽減を図ることができたか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 洪水調節実績 ・機構の管理する全 23 ダムのうち 15 ダムで延べ 40 回の洪水調節を実施し、下流河川沿川の洪水被害の防止・軽減を図った。 ・延べ 40 回の洪水調節のうち、<u>下流河川の水位上昇を抑制するための特別防災操作を 9 回実施した。</u> 〔以上 I 1-2 (1) ① pp.29~31〕</p> <p>イ. 台風第 11 号における徳山ダムの洪水調節 ・揖斐川水系では、平成 26 年 8 月の台風第 11 号により激しい降雨に見舞われ、徳山ダムで管理開始以来最大の流入量を記録した。<u>徳山ダムでは、横山ダム(国)と連携した防災操作を行い、大垣市万石地点において揖斐川本川の水位を約 2.0m 低下させることができたものと推定される。</u> ・両ダムによる洪水調節がなかった場合、計画高水位を超過し、堤防は何時決壊してもおかしくない状況となっていたものであり、仮に揖斐川の堤防が決壊していた場合、浸水面積約 2,700ha、約 6,100 億円の被害が発生したものと推定される。 〔以上 I 1-2 (1) ① pp.37~39〕</p> <p>ウ. 台風第 12 号及び第 11 号における早明浦ダムの洪水調節 ・吉野川水系では、平成 26 年 8 月、続けて来襲した台風第 12 号及び台風第 11 号により猛烈な雨を記録したのに対し、早明浦ダムでは、台風第 12 号洪水に対して貯留量と下流河川水位に配慮した操作を行い、台風第 11 号洪水に備えて安全に水位低下させ、的確な洪水調節を実施し、高知県本山町本山橋地点で吉野川本川水位を 1.42m 低下させた。 ・これまでに蓄積されたノウハウとの確な操作により、連續して襲来する台風に対して万全の対応を執り成果を上げたことに対し、日本ダムアワード選考委員会により開催された「日本ダムアワード 2014」(様々な分野で活躍したダムを表彰するイベント)において、洪水調節大賞及びダム大賞を受賞した。 〔以上 I 1-2 (1) ① pp.33~36〕</p> <p>エ. 出水時の円滑な対応のための情報共有等 ・河川管理者と連携し、各ダムで関係自治体との防災操作説明会を実施し、浸水被害の想定等について関係機関との情報共有化に取り組んだ。〔I 1-2 (1) ② pp.44~46〕</p> <p>オ. 関係機関への洪水情報提供 ・洪水調節時におけるダム放流連絡や警報等の情報伝達を関係自治体及び関係機関に対して確実に実施した。 ・より分かりやすく情報伝達するよう防災操作等の通知文の見直しを行った。</p>	<p><評定と根拠> 評定：A ・台風、前線に伴う豪雨に対し、機構が管理するダムにおいて的確な防災操作により洪水調節(うち、<u>特別防災操作 9 回</u>)を実施し、下流河川沿川の洪水被害の防止・軽減に非常に大きな成果をあげた。 ・<u>平成 26 年 8 月の台風第 12 号及び第 11 号の対応</u>において、早明浦ダムでは、連続的に発生した洪水に対して的確な水位運用を実施し、下流河川沿川の浸水被害を防止した。この際の一連の操作が、「日本ダムアワード 2014」の洪水調節大賞とダム大賞を受賞するなどの評価を受けた。 ・<u>平成 26 年 8 月の台風第 11 号の対応</u>において、徳山ダムでは、管理開始以来最大の流入量を記録した大規模な洪水に対して、横山ダムと連携して約 6,100 億円と推定される下流河川沿川における甚大な浸水被害を未然に防止した。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を上回るものと考えられたため、A 評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	

		<p>(2) 異常洪水に備えた対応の強化 異常洪水時においても洪水被害の防止・軽減に向けた取組の強化を図るため、既存施設の洪水対応能力を最大限まで発揮させる操作等の検討を進める。</p>	<p>(2) 異常洪水に備えた対応の強化 ○既存施設洪水対応能力を最大限まで発揮させる操作方法に関する実施要領の検討を進める。 ○ダム統合操作により下流の浸水被害を回避することができた事例の分析、課題抽出を行う。 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにリアルタイムでダムの洪水調節状況とその効果を公表する取組を開始した。 〔以上 I 1-2 (1) ③ pp.47~48〕 <p>力、異常洪水に備えた対応の強化 ・異常洪水時を想定したダムの事前放流や特別防災操作等について操作方法の検討をさらに進めたほか、ダムの計画規模を超えるような異常洪水に対して、ダム下流の浸水被害を最小限に抑えるための放流方式の演習を富郷ダムにおいて実施した。〔I 1-2 (2) ① pp.49~54〕</p>	
--	--	---	--	---	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1－3	危機的状況への的確な対応							
					当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第 12 条		
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（国の気候変動適応策、国土強靭化の取組等において、当該業務が主要な役割を果たすものであるため）							

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
耐震性能照査試行（ダム等）（計画値）	—	—	14 施設	18 施設				
耐震性能照査試行（ダム等）（実績値）	上段：実施中施設数 下段：実施済み施設数	8 施設 (0 施設)	14 施設 (4 施設)	18 施設 (14 施設)				
達成度	—	—	100%	100%				
耐震性能照査（水路）（計画値）	—	—	—	—				
耐震性能照査（水路）（実績値）	上段：実施中施設数 下段：実施済み施設数	5 施設 (5 施設)	7 施設 (5 施設)	11 施設 (5 施設)				
達成度	—	—	—	—				
危機管理訓練（計画値）	—	—	—	—				
危機管理訓練（実績値）	—	162 回	225 回	267 回				
達成度	—	—	—	—				

注 1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 2) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。

注 3) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
大規模地震、異常渴水等不測の事態に対し、日頃から危機的状況を想定し、訓練等を実施するなど、危機管理体制の整備・強化により、危機的状況の発生時には的確な対応を図ること。 また、東日本大震災で管路等の破損被害が生じたことを踏まえ、施設のさらなる耐震化を図るため、耐震性能照査、耐震性能の強化を計画的に推進すること。 さらに、災害発生時の迅速な災害復旧工事等を的確に実施するとともに、保有する備蓄資機材の情報共有、災害時の融通等、関係機関との連携を図ること。	危機管理体制の整備を図るとともに、大規模地震、異常渴水等に備えた対策の強化等により危機管理能力の向上を図り、危機的状況に対して的確に対応する。 (1) 危機的状況に対する平常時からの備えの強化 東日本大震災の経験も踏まえ、大規模地震の発生に対しても水供給に係る施設の機能が最低限維持できるよう、施設の耐震性能照査、耐震性能の強化を計画的に推進するとともに、様々な事態に対して確実に対応するためには各種設備の充実を図る。 また、大規模地震、異常渴水等の危機的状況の発生に対しても、被害拡大の防止、水の安定供給、施設機能の早期回復に努めるため、平常時より防災業務計画を適宜見直し、実戦的な訓練の実施等の様々な取組を進める。	危機管理体制の整備を図るとともに、大規模地震、異常渴水等に備えた対策の強化等により危機管理能力の向上を図り、危機的状況に対して的確に対応する。 (1) 危機的状況に対する平常時からの備えの強化 ○ダム施設では、18施設、水路等施設では新たに2施設において耐震性能照査を実施する。 ○水路等施設で、耐震補強等を3施設で実施するほか、1施設で耐震対策の検討等を進めます。 ○大規模地震時等の業務継続性を確保するため、非常用電源設備について、燃料融通のための情報共有化と地上階への移設による防災力の強化を図る。 ○備蓄資機材について関係機関との情報共有、連携を図る。 ○危機的状況を想定した訓練の実施により、危機管理能力の向上を図り、発災時の被害軽減に努める。	<主な定量的指標> 耐震性能照査試行 (ダム等) 耐震性能照査（水路） 危機管理訓練回数 <その他の指標> 耐震強化の取組状況 <u>危機的状況への的確な対応</u> (業務実績と自己評価の波線部) <評価の視点> 施設の耐震性能照査、耐震性能の強化を計画的に推進しているか。 危機的状況に備え、日頃から危機管理体制の整備、訓練等による危機管理能力の強化を図り、危機的状況の発生時には的確な対応を図ったか。 災害発生時に迅速な復旧工事等を実施したか。関係機関との連携を図っているか。	<主要な業務実績> ア. 耐震性能の強化 ・今後発生が予想される最大級の地震動に対する施設被害の防止・軽減のため、ダム・水路等施設の耐震性能の強化を図り、安全性に係る信頼を高めるため、耐震性能照査や耐震補強を実施した。 ・ダム等施設では、8ダムのダム本体、10ダムの放流設備等の耐震性能照査の試行に着手するとともに、建設予定の川上ダム本体について再照査の必要性を検証した。 ・用水路等施設では、全20施設における施設の重要度評価結果によって耐震性能照査が必要と判断された施設について、耐震性能照査に順次着手している。平成26年度は、11施設において実施し、香川用水及び福岡導水について、新たに学識経験者等の意見を踏まえた耐震性能照査を実施するとともに、豊川用水二期事業について、計画変更による大規模地震対策の追加に向けた手続き等を実施した。また、大規模地震に対する耐震補強等を3施設（豊川用水二期、木曽川用水及び三重用水）で引き続き実施し、2施設（利根導水路及び房総導水路）で事業着手した。 [以上 I 1-3 (1) ① pp.58~60] イ. 非常用電源設備等の強化 ・非常用電源設備の燃料データベースの更新及び情報共有を図った。 ・非常用電源設備の地下から地上階への移設を霞ヶ浦用水で完了させ、3施設（成田用水、北総東部用水及び木曽川用水）で工事着手した。 [以上 I 1-3 (1) ④ pp.64~65] ウ. 関係機関との情報共有 ・機構が保有する備蓄資機材について（一社）日本工業用水協会において各県・市町等の備蓄資材の情報を集約しデータベース化しているシステムに追加資材のデータ登録を行い、工業用水事業者等と情報共有を図った。 ・新たに農林水産省関東農政局に備蓄資機材の情報提供を行うとともに、連絡体制の整備を行った。 [以上 I 1-3 (1) ⑤ pp.66~67] エ. 危機的状況を想定した訓練 ・関係機関等との連携訓練として、台風等の降雨による出水に備え、全ダム管理所で河川管理者と連携した洪水対応演習を実施したほか、関東防災連絡会による情報共有訓練に新たに参加するなど、関係機関等との連携強化及び危機管理能力の向上を図った。	<評定と根拠> 評定：A ・大規模地震発生に備え、耐震性能照査及び耐震補強工事を着実に実施するとともに、利根導水路及び房総導水路では新規に大規模地震対策事業に着手するなど、耐震性能の強化を一層推進した。 ・本社に危機管理監を新設し、同職を中心に、危機管理体制の強化を図るとともに、地震防災訓練において新たな訓練手法を導入し、職員の防災力の向上と防災本部の機能強化を図った。 ・平成26年9月の御嶽山噴火の対応において、関係機関と連携しながら、牧尾ダム貯水池の水質監視強化、水質保全対策及び濁水防止対策を適時的確に実施することにより、下流河川への影響を抑制した。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を上回るものと考えられるため、A評価とした。 <課題と対応> 特になし。	

		<p>○防災業務計画等について必要に応じて改訂を行い、危機管理体制の強化を図る。</p> <p>(2) 危機的状況の発生に対する的確な対応 危機的状況の発生に対しても、的確な対応を行い、被害拡大の防止、水の安定供給、施設機能の早期回復に努める。</p> <p>○災害等の発生に伴い施設被害が発生した場合には、被災施設の機能の早期回復を図る。 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機構独自の個別訓練として、全社一斉の地震防災訓練及び危機管理訓練を実施したほか、各事務所における独自訓練を実施し、防災能力及び危機管理能力の向上を図った。 ・本社における地震防災訓練では、新たな取組として災害図上訓練手法を導入し、大規模地震発生後の行動を考える災害イメージ訓練を実施し、職員の防災能力向上と本社防災本部の機能強化を図った。 [以上 I 1-3 (1) ⑥ pp.68~74] <p>オ. 危機管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社に危機管理監を新設し、同職を中心に、防災業務計画及び同規則の改訂、業務継続計画の充実等により体制を整備するとともに、職員の知識・技能及び防災意識の向上を図る取組を進め、危機管理体制の強化を図った。[I 1-3 (1) ⑧ pp.77~78] <p>カ. <u>御嶽山噴火への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 9 月 27 日の御嶽山噴火により、愛知用水の牧尾ダム貯水池内に、火山噴出物が降雨とともに流入し、水質悪化や貯水池内への堆積等が発生した。 ・機構では、現地での対策を迅速かつ的確に実施するため、本社・支社・事務所等が連携・調整しながら、速やかに水質監視の強化を図るとともに、貯水池の水質保全対策として、流下する土砂（火山噴出物）を貯砂ダムに堆積させるための容量を確保する緊急対策工事を同年 10 月中旬から翌年 3 月末まで実施したほか、濁水防止対策として放流口へのシルトプロテクター（水質汚染防止膜）の設置を平成 26 年 12 月に実施し、ダム下流への影響を緩和するなどの応急対応を行った。 ・また、中部地方整備局と共同で「御嶽山噴火に伴う木曽川上流域水質保全対策検討会」（平成 26 年 10 月 28 日設置）の事務局となり、関係機関と連携して、水質監視体制や貯水池の水質保全対策、下流河川への影響緩和対策を行い、影響の抑制に努めた。 ・これらの対応に当たっては、通常の管理業務における関係機関との連絡調整の実績や貯水池の水質測定の直営実施により蓄積した知見のほか、平常時に実施している訓練の成果を活用することにより、迅速かつ的確に対応することができた。 [以上、 I 1-3 (2) ① pp.81~85] <p>キ. 備蓄資材の活用による漏水対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 2 月に香川用水の高瀬支線宮川サイホンにおいて、P C 管継手部からの漏水が発生した。漏水箇所が多岐にわたり、かつ、受注生産の継手補強材などの補修部品が調達を必要とする事象であったが、機構では、備蓄資機材を各支社局に分散配備し、非常時には相互融通などにより漏水事故等のリスクをコントロールする態勢を構築しており、本事案についても 7 日後に通水した。また、漏水発生の 3 時間後には調整池から水道用水の供給を再開したことにより、利水者への影響を回避することができた。[I 1-3 (2) ② p.91] <p>ク. 災害復旧工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急復旧及び災害復旧工事を要するような施設の被災事案はなかった。[I 1-3 (2) ④ pp.94~95] 	
--	--	--	---	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報															
1－4		確実な施設機能の確保													
						当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		水資源機構法第12条							
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（国のインフラ長寿命化の取組等において、当該業務が主要な役割を果たすものであるため）														
2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度								
水路定期機能診断実施（計画値）(注1)	—	—	20施設	20施設				予算額（千円）	188,697,856 (36,849,179)						
水路定期機能診断実施（実績値）	—	20施設	20施設	20施設				決算額（千円）	167,333,545 (32,423,670)						
達成度	—	—	100%	100%				経常費用（千円）	117,493,996						
ダム定期検査実施（計画値）	—	—	7施設	9施設				経常利益（千円）	1,995,835 △4,284,034						
ダム定期検査実施（実績値）	—	7.2施設	7施設	9施設				行政サービス実施コスト（千円）	53,494,192 61,719,139						
達成度	—	—	100%	100%				従事人員数	1,342 (910) 1,340 (893)						

注1) 水路定期機能診断実施の計画値は、機能保全計画に基づく。

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注3) ()は、ダム・水路等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注4) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
管理移行後 30 年以上を経過した施設が半数以上あり、今後、老朽化する施設が確実に増加していく中、計画的な施設・設備の点検等に加えて、定期的な機能診断を実施することにより、施設の状態を確実に把握し、適時に対策を講じるなど、水の需要・供給の見直し状況に配慮しつつ、ストックマネジメントの全面的な転換を行うことにより確実な施設機能の確保及びライフサイクルコストの低減を図ること。 さらに、施設管理に附帯する業務や発電等の受託業務の的確な実施を行うこと。	計画的な施設・設備の巡視・点検に加えて、施設の老朽化に対して的確に対応していくため、定期的な機能診断調査の実施を通じて、施設の状態を確実に把握し、適時に対策を講じることにより、施設の長寿命化・ライフサイクルコストの縮減を図る取組であるストックマネジメントを全面的に展開し、確実に施設の機能を確保する。 ○ダムの定期検査を9ダムで、ダム総合点検を12ダムで実施する。また、施設の長寿命化施策等の実施に向けた調査を実施する。 ○機械設備管理指針の改定を実施するとともに、電気通信設備管理方針に基づく中間整備・更新を実施する。 等	計画的な施設・設備等の巡視・点検を行い、施設の状態を的確に把握するとともに、適切な維持・修繕を実施する。 ○水路等施設については、機能保全計画に基づく定期的な機能診断調査及び機能保全対策を行い、1施設について老朽化対策を検討する。また、利水者との情報共有を図るとともに、リスクコミュニケーションの促進を図る取組を進める。	<主な定量的指標> 水路定期機能診断実施 ダム定期検査実施 <その他の指標> — <評価の視点> 計画的な施設・設備の点検等に加えて、施設の老朽化に的確に対応しているか。	<主要な業務実績> ア. 機能診断調査 ・水路等施設について、機能保全計画に基づき、全事務所で機能診断調査を実施し、愛知用水及び三重用水において管水路の機能保全対策を実施した。〔I 1-4 ② p.98〕 イ. 老朽化対策の検討 ・木曽川用水施設の老朽化対策について、平成 27 年度からの新規事業化に向けた関係利水者との合意形成、関係省庁等との調整、事業評価等の手続きなどを実施した。〔I 1-4 ② p.99〕 ウ. 利水者との情報共有 ・水路等施設の機能診断評価結果に基づき、利水者や首長等への説明及び情報提供を行った。また、リスクコミュニケーションの促進を図るため、利水者への説明手法を検討するとともに、機能診断結果などのデータベース構築に向けた検討を進めた。〔I 1-4 ② p.99〕 エ. ダム定期検査 ・ダムの定期検査（3年に1回程度の頻度で実施）を9ダムで適切に実施した。〔I 1-4 ③ pp.100～101〕 ・検査の結果、直ちにダムの機能や安全性に影響を及ぼすような異常は確認されなかった。〔I 1-4 ③ p.100〕 オ. ダム総合点検 ・ダム総合点検（効果的・効率的なダムの維持管理を実施することを目的として、管理開始後 30 年までに着手し、以降 30 年程度に1回の頻度で実施）について、平成 26 年度は、同年度から着手した11ダムを加え、計 12 ダムで適切に実施し、1ダムで完了した。〔I 1-4 ③ p.102〕 カ. インフラ長寿命化計画（行動計画） ・国において策定されたインフラ長寿命化基本計画に基づき、「独立行政法人水資源機構インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、ダム等施設について個別施設計画の策定に着手した。〔I 1-4 ③ p.103〕 キ. 機械設備、電気通信設備 ・機械設備管理指針の改定及び老朽化したゲート設備の精密調査等を実施するとともに、指針に基づく維持管理及び点検技術等のOJT研修を実施した。〔I 1-4 ④ pp.105～106〕	<評定と根拠> 評定：B ・ダム・水路等施設の定期検査、機能診断調査等を計画的に実施するとともに、水路施設の老朽化対策について、平成 27 年度からの新規事業化に向けた手続きを着実に進めた。 ・インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定しダム等施設の個別施設計画の策定に着手するなど、長寿命化に向けた取組を新たに進めた。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。 <課題と対応> 特になし。	

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1－5	計画的で的確な施設の整備（ダム等事業）							
当該項目の重要度、難易度	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）				水資源機構法第12条			
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（国の水資源開発基本計画の達成と国土強靭化の取組等において、当該業務が主要な役割を果たすものであるため）							

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
思川開発事業進捗率（計画値）	—	—	—	—				
思川開発事業進捗率（実績値）	—	44.2%	45.0%	46.0%				
達成度	—	—	—	—				
武藏水路改築事業進捗率（計画値）	—	—	—	—				
武藏水路改築事業進捗率（実績値）	—	38.1%	52.6%	73.6%				
達成度	—	—	—	—				
木曽川水系連絡導水路事業進捗率（計画値）	—	—	—	—				
木曽川水系連絡導水路事業進捗率（実績値）	—	4.4%	4.6%	4.9%				
達成度	—	—	—	—				
川上ダム建設事業進捗率（計画値）	—	—	—	—				
川上ダム建設事業進捗率（実績値）	—	51.7%	52.6%	53.3%				
達成度	—	—	—	—				
丹生ダム建設事業進捗率（計画値）	—	—	—	—				
丹生ダム建設事業進捗率（実績値）	—	51.4%	51.6%	52.0%				
達成度	—	—	—	—				
小石原川ダム建設事業進捗率（計画値）	—	—	—	—				
小石原川ダム建設事業進捗率（計画値）	—	14.8%	18.4%	22.6%				
達成度	—	—	—	—				

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 予算額、決算額及び従事人員数の上段は、セグメント情報の施設機能別分類の区分に準じたダム等に係る予算額等である。下段（ ）内は、そのうちの新築・改築事業に係る計数を参考値として示すものである。

注3) 経常費用、経常利益及び行政サービス実施コストは、施設機能別分類によるセグメント情報に基づくダム等に係る計数である。

注4) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>①施設の新築・改築事業については、水需要の動向、事業の必要性、費用対効果、事業の進捗見込み等を踏まえ適切な事業評価を行い、その結果に応じ、円滑な業務執行、当該事業にかかる要員の削減も含めた適正な配置及びコスト縮減を図りつつ、計画的かつ的確な実施を図ること。</p> <p>②ダム等建設事業においては、特定事業先行調整費制度等を活用することにより、工期の遅延やこれに伴うコスト増を回避し、事業の計画的かつ的確な実施に努めること。</p> <p>③施設の新築・改築事業に附帯する業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務についても、的確な実施に努めること。また、中期目標期間内の事業の実施に当たっては、毎年度の国の予算を踏まえた上で、的確に行うこと。</p>	<p>別表2「ダム等事業」及び別表3「用水路等事業」に掲げる5施設の新築事業及び7施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。</p>	<p>○新築・改築事業について、円滑な業務実施、コスト縮減を図りつつ、第三者の意見を求めるなど、一層の事業費・工程監理の充実を図る。</p> <p>○武蔵水路改築事業等の2事業について事業を進捗させる。</p> <p>○思川開発事業等の4事業について事業評価を踏まえた計画的かつ的確な実施に取り組む。</p> <p>○なお、思川開発事業等の4事業については、各地方整備局と共同してダム検証に係る検討を行う。</p> <p>等</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>思川開発事業進捗率 武蔵水路改築事業進捗率 木曽川水系連絡導水路事業進捗率 川上ダム建設事業進捗率 丹生ダム建設事業進捗率津 小石原川ダム建設事業進捗率</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>ダム等の新築・改築事業の計画的かつ的確な事業執行を行っているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 事業費・工程監理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵水路改築事業、小石原川ダム建設事業等のダム等事業については、第三者からなる委員会を活用し、事業費・工程監理等の観点から専門的知見に基づく指導・助言を得て、着実な進捗を図った。〔I 1-5 ① pp.110~112〕 <p>イ. 新築・改築事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵水路改築事業については、平成23年度に工事区域内の土壤から自然由来の鉛とヒ素が検出されたことを受け、土壤汚染対策法に基づく汚染土壤の処理を行うことになったものの、全体工程に影響を与えることなく、水路改築工事、排水ポンプ設備改修工事等を的確に実施した。 ・川上ダム建設事業については、生活再建に関わる付替県道工事等を的確に継続して実施した。 ・小石原川ダム建設事業については、仮排水トンネル工事、付替道路工事等を継続実施したほか、新たに利水放流トンネル工事に着手し、的確に実施した。 ・その他事業も含め、計画的に事業執行を図った。 <p>〔以上 I 1-5 ① pp.111~112〕</p> <p>ウ. 事業評価を踏まえた計画的かつ的確な事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダム検証」の対象ダム（思川開発事業、木曽川水系連絡導水路事業、川上ダム建設事業及び丹生ダム建設事業）で継続して検討を実施した。このうち、川上ダム建設事業については、平成26年8月に国土交通省より「継続」の対応方針が決定された。 ・思川開発事業、武蔵水路改築事業、木曽川水系連絡導水路事業及び丹生ダム建設事業では治水事業に係る再評価について事業評価監視委員会を開催し、また、武蔵水路改築事業の水道及び工業用水道事業に係る事業評価(都市用水関係)委員会、川上ダム建設事業の水道事業に係る評価委員会を開催し、いずれも機構の対応方針案について妥当であるとの第三者からの意見を得た。 <p>〔以上 I 1-5 ① p.114〕</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム等事業の計画的かつ的確な事業執行を図った。 ・ダム検証において継続の対応方針が決定された川上ダム建設事業については、事業実施計画の変更手続きを実施し、着工に向けた取組を開始した。 ・治水事業に係る事業評価監視委員会、水道及び工業用水道事業に係る事業評価委員会等において審議され、対応方針案について妥当であると意見を得た。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成26事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
1－6	計画的で的確な施設の整備（用水路等事業）
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（国の水資源開発基本計画の達成と国土強靭化の取組において、当該業務が主要な役割を果たすものであるため）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考)前中期目標期間最終年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	予算額（千円）	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
利根導水路大規模地震対策事業進捗率（計画値）	—	—	—	—				30,132,280 (16,122,387)	30,841,863 (15,967,168)				
利根導水路大規模地震対策事業進捗率（実績値）	—	—	—	2.1%				23,931,636 (11,518,970)	26,705,874 (13,307,183)				
達成度	—	—	—	—				46,385,872	47,720,878				
群馬用水緊急改築事業進捗率（計画値）	—	—	—	—				△1,649,378	△1,649,955				
群馬用水緊急改築事業進捗率（実績値）	—	—	—	3.3%				24,547,677	25,906,966				
達成度	—	—	—	—				508 (144)	503 (151)				
房総導水路施設緊急改築事業進捗率（計画値）	—	—	—	—									
房総導水路施設緊急改築事業進捗率（実績値）	—	—	—	3.3%									
達成度	—	—	—	—									
木曽川右岸施設緊急改築事業進捗率（計画値）	—	—	—	—									
木曽川右岸施設緊急改築事業進捗率（実績値）	—	62.2%	78.5%	100.0%									
達成度	—	—	—	—									
豊川用水二期事業進捗率（計画値）	—	—	—	—									
豊川用水二期事業進捗率（実績値）	—	63.1%	72.5%	90.3%									
達成度	—	—	—	—									
両筑平野用水二期事業進捗率（計画値）	—	—	—	—									
両筑平野用水二期事業進捗率（実績値）	—	63.3%	68.1%	85.3%									
達成度	—	—	—	—									

注 1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 2) 予算額、決算額及び従事人員数の上段は、セグメント情報の施設機能別分類の区分に準じた用水路に係る予算額等である。下段（ ）内は、そのうちの水路改築事業に係る計数を参考値として示すものである。

注 3) 経常費用、経常利益及び行政サービス実施コストは、施設機能別分類によるセグメント情報に基づく用水路に係る計数である。

注 4) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>①施設の新築・改築事業については、水需要の動向、事業の必要性、費用対効果、事業の進捗見込み等を踏まえ適切な事業評価を行い、その結果に応じ、円滑な業務執行、当該事業にかかる要員の削減も含めた適正な配置及びコスト縮減を図りつつ、計画的かつ的確な実施を図ること。</p> <p>②ダム等建設事業においては、特定事業先行調整費制度等を活用することにより、工期の遅延やこれに伴うコスト増を回避し、事業の計画的かつ的確な実施に努めること。</p> <p>③施設の新築・改築事業に附帯する業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務についても、的確な実施に努めること。また、中期目標期間内の事業の実施に当たっては、毎年度の国の予算を踏まえた上で、的確に行うこと。</p>	<p>別表2「ダム等事業」及び別表3「用水路等事業」に掲げる5施設の新築事業及び7施設の改築事業については、木曽川右岸施設緊急改築事業等の6事業について事業を進捗させる。</p>	<p>○施設の新築・改築事業のうち、用水路等事業については、木曽川右岸施設緊急改築事業等の6事業について事業を進捗管理の観点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。</p> <p>○豊川用水二期事業等の2事業については、水需要の動向、事業の必要性等を踏まえて適切な事業評価を行い、その結果に応じ計画的かつ的確な実施に取り組む。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>利根導水路大規模地震対策事業進捗率 群馬用水緊急改築事業進捗率 房総導水路施設緊急改築事業進捗率 木曽川右岸施設緊急改築事業進捗率 豊川用水二期事業進捗率 両筑平野用水二期事業進捗率 － <評価の視点> 水路等の改築事業の計画的かつ的確な事業執行を行っているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 改築事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 木曽川右岸施設緊急改築事業については、幹線水路の改築工事、沈砂池の新築工事等を実施し、平成26年度末で事業を完了した。 豊川用水二期事業については、大規模地震対策として幹線水路等の補強工事、石綿管除去対策として支線水路改築を的確に実施した。 両筑平野用水二期事業については、施設の老朽化対策として分水工等の改築工事等を的確に実施した。 群馬用水緊急改築事業については、新たに事業実施計画の認可を受け、施設の老朽化対策として幹線水路の改築等に着手した。 利根導水路大規模地震対策事業については、新たに事業実施計画の認可を受け、大規模地震対策として利根大堰の補強等に着手した。 房総導水路施設緊急改築事業については、新たに事業実施計画の認可を受け、施設の耐震対策として房総導水基幹施設の補強等に着手した。 <p>[以上 I 1-5 ① pp.113～114]</p> <p>イ. 事業評価を踏まえた計画的かつ的確な事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊川用水二期事業については、計画変更に向けた事業評価を行い、事業を引き続き実施することが望まれる等の第三者の意見を得て、その内容を主務省に報告した。 木曽川右岸緊急改築事業については、新規事業化に向けた事業評価を行い、事業の緊急性が高く、速やかな事業の実施が必要である等の第三者の意見を得て、その内容を主務省に報告した。 <p>[以上 I 1-5 ① p.114]</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路等事業の計画的かつ的確な事業執行を図っている。 施設の老朽化対策として幹線水路の改築等を行う群馬用水緊急改築事業など、新たに3事業に着手した。 豊川用水二期事業及び木曽川右岸緊急改築事業について事業評価を行い、それぞれ第三者からの意見を得て、主務省への報告を行った。 これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成26事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報													
2－1	機構が有する技術力の維持・向上												
当該項目の重要度、難易度	—			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		水資源機構法第12条							
2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度						
公的資格保有者割合（計画値）	—	—	—	—									
公的資格保有者割合（実績値）	—	71.0%	72.4%	73.2%									
達成度	—	—	—	—									
特許・実用新案新規取得数（計画値）	—	—	—	—									
特許・実用新案新規取得数（実績値）	—	1件	2件	1件									
達成度	—	—	—	—									
技術研究発表会発表件数（計画値）	—	—	—	—									
技術研究発表会発表件数（実績値）	—	107件	89件	81件									
達成度	—	—	—	—									

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。

注3) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
施設・設備の新築・改築及び管理・運用に係る技術の維持・向上を図るとともに、機構の有する高度な技術や災害時対応のノウハウの継承に努め、蓄積した技術情報の効果活用を図ること。また、気候変動への的確な対応や効率的な水運用について調査、研究すること。	(1)施設・設備の新築・改築に係る技術の維持・向上 施設・設備の新築・改築に係る技術の維持・向上を図るために、施設の大規模改築、再開発技術及び耐震対策技術の体系的整理を行う。 ○ダム施設については、ダム再開発等に関する技術情報の体系的な取りまとめ等を行う。 ○水路施設については、耐震対策技術の向上のため、管水路の液状化に対する調査手法及び対策技術の実用化に向けた検討を行う。 (2)施設・設備の管理に係る技術の維持・向上 施設・設備の管理・運用に係る技術の維持・向上に向け、ダムの点検・健全性評価技術の体系化・高度化、水路施設の長寿命化技術の向上、地下水と表流水を一体的に解析できるシステムの検討などを行う。	(1) 施設・設備の新築・改築に係る技術の維持・向上 ○ダム施設については、ダム再開発等に関する技術情報の体系的な取りまとめ等を行う。 ○水路施設については、耐震対策技術の向上のため、管水路の液状化に対する調査手法及び対策技術の実用化に向けた検討を行う。 (2) 施設・設備の管理に係る技術の維持・向上 ○ダム挙動データベースの作成、定期検査結果等のデータベースの更新等を行う。 ○定期的な機能診断調査等により得られた情報のデータベース化を進める。 ○より効率的な水運用・管理を行うため、地下水と表流水の一体的な管理・運用に関する課題抽出を行う。 ○より的確な洪水調節のための流出予測システムを構築する。また、気候変動適応策を検討するため、気候変動が施設に与える影響の分析を行う。	<主な定量的指標> 公的資格保有者割合 特許・実用新案新規取得数 技術研究発表会発表件数 <その他の指標> － <評価の視点> 施設・設備の新築・改築、管理・運用等に係る技術の維持・向上、機構の有する技術・ノウハウの継承・発展が計画的に進められているか。	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 新築・改築に係る技術の維持・向上 ・ダム再開発については、既往事例のリストアップ、技術情報の収集等を進め、体系的な取りまとめを行った。また、管理ダムについて、基本機能の増強・付加の必要性等の調査を実施し、再開発の必要性の高い候補ダムの抽出を行った。</p> <p>・水路等施設について、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構等との共同研究で、地震時の液状化対策として、管水路の浮上防止対策技術の確立に向けた屋外実証実験を実施し、この成果を踏まえ、「既設管路の浮上防止構造及び工法」として共同研究者と連名で特許出願を行った。 [以上 I 2-1 (1) pp.124~125]</p> <p>イ. ダム挙動・点検結果データベース構築に向けた整備 ・ダム挙動・点検結果データベース構築のためのデータ収集、整理、更新、基本データベースの構築を進めるとともに、コンクリートダム堤体の非破壊調査手法の体系化のための追加試験を実施した。[I 2-1 (2) ① pp.126~127]</p> <p>ウ. 水路等施設ストック情報のデータベース化 ・水路等施設においてストックマネジメント技術の継続的な向上を図るために、施設ごとの劣化データを効果的に活用するためのデータベース構築に向けて、必要な機能等の検討を進めた。[I 2-1 (2) ② p.128]</p> <p>エ. より効率的な水運用・管理 ・地下水と表流水を一体的に管理・運用するため、平常時及び渇水時に安定して地下水を活用するために必要な水循環の把握、ダムからの補給を効果的に行うための表流水と地下水の相互関係の把握などの課題を抽出するとともに、これらの課題についてシミュレーションモデルを活用して検討する項目を整理した。[I 2-1 (2) ③ pp.129~130]</p> <p>オ. より的確な洪水調節を行うための取組 ・分布型流出解析モデルの実用化に向けたシステム構築に着手した。また、気候変動によるダム施設への影響を分析するシミュレーションを実施した。[I 2-1 (3) ① p.131]</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関との共同研究、データベース構築、講習会等の開催、技術五ヵ年計画に基づく調査・検討、技術研究発表会の発表等を計画的に実施し、施設・設備の新築・改築、管理・運用、用地補償等に係る技術の維持・向上及び技術・ノウハウの継承・発展に着実に取り組んだ。 ・他機関との共同研究により1件を特許出願、「深層曝気装置」1件を特許取得することで知的財産の蓄積を進めた。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	

	(3)用地補償技術の維持・向上 ○土地の取得及び工事の実施に係る用地補償業務マニュアルを作成する。また、特殊補償等に係る資料のデータベース化及び用地補償業務の人材育成を進める。 (4)技術力の継承・発展のための取組 経験豊富な職員が減少していく中で、機構の有する高度な技術や災害時対応のノウハウ及び関係機関との高度な協議・調整能力などの継承に努めるとともに、蓄積した技術情報の有効活用を図る。	(3) 用地補償技術の維持・向上 ○「技術五カ年計画」に取り組むことにより、技術力の維持・向上に努める。 ○積極的な特許等の取得により知的財産の蓄積を図る。 ○技術研究発表会、環境学習会等により、職員の技術力向上、人材育成、技術情報の共有を図る。 等	<p>カ. 用地補償技術の維持・向上 ・用地補償業務に関する基本編のマニュアルの作成、補償業務データベースの構築、補償業務講習会等を実施し、技術の継承及び人材育成を図った。〔I 2-1 (3) ① p.132〕</p> <p>キ. 技術五カ年計画 ・気候変動への対応等に関する 11 のテーマを重点プロジェクトとする「技術5カ年計画（H25-H29）」に基づき、長柄ダム（房総導水路）で吸着剤を用いたリン回収について、実験の実施とその可能性に関する検討を行い、実験装置を用いた連続通水実験において、流速の条件によってはリン濃度を貧栄養レベルまで低下できるなどの効果が期待できることを確認した。〔I 2-1 (4) ① pp.134～136〕</p> <p>ク. 特許等の取得による知的財産の蓄積 ・知的財産の蓄積については、「深層曝気装置」1 件の特許を取得するとともに、上述ア. のとおり、1 件の特許出願を行った。〔I 2-1 (4) ② pp.138～139〕</p> <p>ケ. 職員の技術力の向上 ・関係利水者及び関係機関からも参加いただき、全国 5 地区でブロック技術研究発表会を開催し、その中から選ばれた優秀論文について本社で開催した技術研究発表会で発表を行った。発表論文 81 件のうち、「浸透量計測値増加に伴う緊急監視システムの構築」など本社で開催した技術研究発表会における表彰論文について、ホームページで公表した。〔I 2-1 (4) ③ pp.140～142〕</p> <p>コ. 公的資格の取得・保有による技術力の維持向上 ・機構業務に関連する公的資格の取得奨励等により、職員の技術力の維持向上を図り、公的資格の保有率は 73.2%となつた。〔I 2-1 (4) ③ p.144〕</p> <p>サ. 環境に対する意識と知識の向上 ・全事務所で環境学習会を延べ 59 回開催するとともに、職員を対象に環境保全の考え方等に関する実践的な知識・技術を習得するための環境保全特別研修を開催し、環境に対する意識と知識の向上を図った。〔I 2-1 (4) ③ pp.144～145〕</p>	

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2－2、2－3	環境の保全、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用							
				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		水資源機構法第12条		
当該項目の重要度、難易度	—							

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
環境モニタリング調査実施（計画値）	—	—	7事業	7事業				予算額（千円）	188,697,856	191,983,619			
環境モニタリング調査実施（実績値）	—	8事業 (前中期目標期間最終年度値)	7事業	7事業				決算額（千円）	167,333,545	176,942,656			
達成度	—	—	100%	100%				経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675			
曝気循環設備の効果的・効率的運用の検討ダム等数（計画値）	—	—	—	—				経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034			
曝気循環設備の効果的・効率的運用の検討ダム等数（実績値）	—	—	10ダム等	13ダム等				行政サービス実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139			
達成度	—	—	—	—				従事人員数	1,342	1,340			
小水力・太陽光発電設備設置済数（計画値）	—	—	—	—									
小水力・太陽光発電設備設置済数（実績値）	—	2箇所 (前中期目標期間設置済数)	8箇所	13箇所									
達成度	—	—	—	—									
アスファルト・コンクリート塊〔再資源化率〕（計画値）	H25～26年度：99% H27～29年度：99%以上	—	99%	99%									
アスファルト・コンクリート塊〔再資源化率〕（実績値）	—	100%	100%	100%									
達成度	—	—	101%	101%									

コンクリート塊 [再資源化率] (計画値)	H25～26 年度：99% H27～29 年度：99%以上	—	99%	99%													
コンクリート塊 [再資源化率] (実績値)	—	100%	100%	100%													
達成度	—	—	101%	101%													
建設発生木材 [再資源化率] (計画値)	H25～26 年度：90%	—	90%	90%													
建設発生木材 [再資源化率] (実績値)	—	98.2%	100%	100%													
達成度	—	—	111%	111%													
建設発生木材 [再資源化・縮減率] (計画値)	H25～26 年度：96% H27～29 年度：96%以上	—	96%	96%													
建設発生木材 [再資源化・縮減率] (実績値)	—	99.3%	100%	100%													
達成度	—	—	104%	104%													
建設汚泥 [再資源化・縮減率] (計画値)	H25～26 年度：85% H27～29 年度：90%以上	—	85%	85%													
建設汚泥 [再資源化・縮減率] (実績値)	—	98.7%	100%	100%													
達成度	—	—	118%	118%													
建設混合廃棄物 [排出量] (計画値)	H25～26 年度：排出上限 660 t H27～29 年度：(注 1)	—	660t	660t													
建設混合廃棄物 [排出量] (実績値)	—	499.8 t	663t	579t													
達成度	—	—	—	—													
建設廃棄物全体 [再資源化・縮減率] (計画値)	H25～26 年度：95% H27～29 年度：96%以上	—	95%	95%													
建設廃棄物全体 [再資源化・縮減率] (実績値)	—	98.5%	100%	100%													
達成度	—	—	105%	105%													
建設発生土 [有効利用率] (計画値)	H25～26 年度：95% H27～29 年度：(注 2)	—	95%	95%													
建設発生土 [有効利用率] (実績値)	—	98.0%	98%	99%													
達成度	—	—	105%	105%													
温室効果ガス排出量 (計画値) (注 3)	—	—	—	—													
温室効果ガス排出量 (実績値)	—	83,436t-CO ₂ (前中期目標期間最終年度値)	82,109t-CO ₂	85,491t-CO ₂													
達成度	—	—	—	—													

注 1) 建設混合廃棄物 [排出率、再資源化・縮減率] 排出率 3.5%以下かつ再資源化・縮減率 60%以上

注 2) 建設発生土 [建設発生土有効利用率] 80%以上

注 3) 温室効果ガス排出量は、機構が定める地球温暖化対策実行計画において平成 29 年度の温室効果ガス排出抑制目標値を 87,392 t-CO₂ としている。

注 4) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 5) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。

注 6) 従事人員数は、1 月 1 日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
(2)環境の保全 業務の実施に当たっては、環境の保全について配慮することとし、自然環境保全対策、地球温暖化対策、良好な景観形成及び環境保全技術の維持・向上に取り組むこと。	2-2 環境の保全 (1) 自然環境の保全等 水資源の開発又は利用と自然環境の保全との両立を目指し、機構が策定した「環境に関する行動指針」に基づいて環境保全への取組を着実に実施することにより、事業実施区域及びその周辺の自然環境の適切な保全を図るとともに、地球温暖化対策の取組についても推進する。 (2) 環境保全に係る技術の維持・向上 水質保全対策設備について、運用データの蓄積・分析及び管理業務へのフィードバックを通じて、水質保全対策設備の運用技術を向上させ、一層の効率的・効果的な運用を行う。また、新たな水質保全対策の効果や適用性についても評価を進めること。	2-2 環境の保全 (1) 自然環境の保全等 ○新築・改築事業においては、必要に応じて環境保全対策を講じるとともに、モニタリングを7事業で実施し、その効果を検証する。 ○管理業務においては、必要な場合に自然環境調査を実施するとともに、必要な環境保全対策を実施する。 ○地球温暖化対策実行計画に基づいて、小水力発電等の施設整備を進めるとともに、温室効果ガスの排出削減を推進する。 (2) 環境保全に係る技術の維持・向上 ○水質保全対策設備のより確実な効果発現や運用コスト抑制を目指した試行を行い、運用データの蓄積を進める。 等	<主な定量的指標> 環境モニタリング調査実施 曝気循環設備の効果的・効率的運用の検討ダム等数 小水力・太陽光発電設備設置済数 アスファルト・コンクリート塊〔再資源化率〕 コンクリート塊〔再資源化率〕 建設発生木材〔再資源化率〕 建設発生木材〔再資源化・縮減率〕 建設汚泥〔再資源化・縮減率〕 建設混合廃棄物〔排出量〕 建設廃棄物全体〔再資源化・縮減率〕 建設発生土〔有効利用率〕 温室効果ガス排出量 <その他の指標> 環境保全の顕著な取組 <評価の視点> 業務の実施に当たり、環境の保全について配慮しているか。自然環境保全対策、地球温暖化対策、良好な景観形成及び環境保全技術の維持・向上に取り組んでいるか。 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた検討、取組が着実に実施されているか。	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 建設事業における自然環境保全の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 新築及び改築事業のうち、工事等の変更による環境への影響把握が必要な9事業全てにおいて自然環境調査等を行うとともに、環境保全対策を講じた7事業においてモニタリング調査を実施し、対策の効果検証を実施した。 川上ダムでは、特別天然記念物のオオサンショウウオについて、湛水予定期域に生息する個体の上流域への移転、堰等への遡上路設置、人工巣穴の設置の検討を進めた。 小石原川ダムでは、国指定天然記念物のヤマネについて、改変予定期域に巣箱を設置し、同区域に生息する個体を巣箱ごと移動させる保全対策を、文化庁の許可を得て行うなどの取組を実施した。 <p>〔以上 I 2-2 (1) ① pp.148~150〕</p> <p>イ. 管理業務における自然環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 新宮ダム下流の河川環境改善のため、国土交通省と連携し、新宮ダムに貯留されていた環境用水と富郷ダムの洪水調節容量に貯留されている活用貯留水を放流する社会実験を実施し、魚類の餌となる藻類の更新等の効果が確認された。〔I 2-2 (1) ② p.153〕 <p>ウ. 温室効果ガスの排出抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業活動に伴う温室効果ガス排出量は85,491t-CO₂となり、平成29年度における温室効果ガス排出抑制目標値(87,392 t-CO₂)を達成している。〔I 2-2 (1) ③ pp.155~156〕 <p>エ. 環境保全に係る技術の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 13ダム・調整池で曝気循環施設のより確実な効果発現や運用コストの縮減を目指した試行を実施し、運用データを蓄積した。 ダム貯水池のアオコによる水質異常について、機構の水質プロジェクトチームによる「アオコ解消に資する曝気循環設備規模指標の考案」が、平成26年度科学技術分野の文部科学大臣表彰の「創意工夫功労者賞」を受賞した。 ダム貯水池におけるアオコの発生状況を客観的に判断できる指標を作成するため、5ダムでアオコ評価基準表の作成に着手した。 <p>〔以上 I 2-2 (2) pp.158~159〕</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全対策のモニタリング調査を計画どおり実施したほか、小石原川ダムにおいて、国指定天然記念物のヤマネについて、改変予定期域に生息する個体の捕獲・移動を伴う保全対策を立案し、文化庁の許可を得るなど、必要な環境保全対策を適正に実施した。 水質保全対策の取組として、アオコ対策の新たな取組であるアオコ評価基準表の作成に着手した。また、アオコ解消の取組で科学技術に関する研究開発、理解増進等に係る功績が評価されて文部科学大臣表彰の「創意工夫功労者賞」を受賞した。 温室効果ガス排出量の抑制は、平成29年度の目標値を上回る成果であった。 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向け、管理用の小水力発電設備及び太陽光発電設備を順次完成させたなど、着実な取組を実施した。 建設副産物の有効利用については、全ての項目で目標値を達成した。 これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	

(3) 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用 再生可能エネルギーの活用など、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた検討、取組を実施すること。	2-3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用 省エネルギー対策の必要性、資源の有効活用、既存施設のより一層の効用発揮の観点から、水力、バイオマス等のエネルギーの活用・回収、既存施設の一体的管理等について検討を進めること。	2-3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用 ○管理用の小水力発電設備及び太陽光発電設備の整備等を進める。 ○建設副産物の発生抑制及び有効利用を行う。 等		<p>才、管理用発電設備の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理用の小水力発電設備については、豊川用水二川水位調整堰の発電設備を完成させた。 ・管理用の太陽光発電については、群馬用水西部揚水機場等3箇所及び両筑平野用水中央管理室の発電設備を完成させた。 <p>[以上 I 2-3 ① pp.164~165]</p> <p>カ、建設副産物の有効利用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設副産物の有効利用において、全8項目で目標値を達成した。[I 2-3 ③ pp.170~172] 	
--	---	--	--	---	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
2-4	関係機関、水源地域等との連携強化					
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）			水資源機構法第 12 条	
当該項目の重要度、難易度	一					

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標	達成目標	（参考）前中期目標期間最終年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
事業説明会実施（計画値）	—	—	—	—			
事業説明会実施（実績値）	—	205 回	226 回	221 回			
達成度	—	—	—	—			
水源地域等交流・連携活動（計画値）	—	—	—	—			
水源地域等交流・連携活動（実績値）	—	57 施設	57 施設	57 施設			
達成度	—	—	—	—			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度		
予算額（千円）	188,697,856	191,983,619					
決算額（千円）	167,333,545	176,942,656					
経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675					
経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034					
行政サービス実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139					
従事人員数	1,342	1,340					

注 1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 2) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。

注 3) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>①適切な役割分担の下に効率的な業務の実施を図るため、利水者をはじめとした関係機関に対し、業務運営に関する適時適切な情報提供を行うこと等により積極的な連携を促進すること。また、用途間転用等水資源の利用の合理化の実施、費用の負担割合の決定等に当たっては、関係機関との円滑な調整に努めること。</p> <p>③総合技術センターで実施している機構業務に係る工事や管理に直結した支援及び試験について、他の機関との実施可能性を検討し、その上で機器の共同利用、情報共有等を行うことにより、他の機関との連携強化を図ること。</p>	<p>関係機関との間で情報共有を充実させるなど、より一層連携を強化し、円滑に業務を進めるとともに、水源地域等と連携し水源地域対策を進める。(1) 関係機関との連携 関係機関との緊密な関係の構築のため、積極的な情報発信や意見交換を実施するとともに、水資源の利用の合理化等について関係機関と連携した取組を実施する。</p> <p>○利水者等へのサービスの一層の向上を図る。</p> <p>○事業実施計画又は施設管理規程の策定、変更に伴い、費用の負担割合等を決定する場合に、費用負担者に対する必要な情報提供等を行う。</p> <p>○総合技術センターにおいて他機関との連携強化を図り、他機関の機器等に係る情報交換を行う。</p>	<p>関係機関との間で情報共有を充実させるなど、より一層連携を強化し、円滑に業務を進めるとともに、水源地域等と連携し水源地域対策を進める。(1) 関係機関との連携 ○利水者等の関係機関に対して、業務運営に関する情報提供、合意形成等を行う。</p>	<p><主な定量的指標> 事業説明会実施 水源地域等交流・連携活動 <その他の指標> — <評価の視点> 関係機関との連携を強化し、円滑に業務を進めているか。 また、水源地域等と連携し、水源地域対策等を進めているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 業務運営に関する情報提供 ・建設事業については、利水者事業説明会、事業監理協議会等において、利水者、関係都府県に対して、事業の実施状況、コスト縮減の取組の説明、合意形成の促進等を実施した。 ・管理業務については、平成 26 年度事業計画、平成 27 年度概算要求案等の説明会を実施した。水路等施設については、管理運営協議会等を開催し、利水者の意見・要望等の把握に努めたほか、機能保全計画等の調査結果、施設の有するリスク、今後の施設機能保全対策の見通し等に係る関係利水者等への説明を実施した。 [以上 I 2-4 (1) ① pp.175~177]</p> <p>イ. 利水者アンケート調査とフォローアップの実施 ・利水者アンケートの実施を通じて利水者の要望、意見を把握するとともに、要望等に対するフォローアップ等を実施した。 [I 2-4 (1) ② p.178]</p> <p>ウ. 事業実施計画の作成・変更 ・ダム検証において「継続」の対応方針が決定した川上ダム建設事業については、費用負担者に対する必要な情報提供を行い、関係知事協議、利水者への意見聴取と費用負担同意等の手続きを経て、主務大臣から事業実施計画（第3回変更）の認可を得た。 ・新規事業地区として平成 26 年度予算の決定がなされた群馬用水緊急改築事業、利根導水路大規模地震対策事業、房総導水路施設緊急改築事業について、関係利水者等への説明を十分に実施し、事業実施計画の認可を得た。また、関係利水者に対して事業費の負担方法について丁寧に説明を行い、当該年度支払する利水者と負担金の支払方法に関する協定を締結した。 [以上 I 2-4 (1) ③ p.179]</p> <p>エ. 試験研究機関との情報交換 ・独立行政法人土木研究所や独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 農業工学研究所と試験計画等に係る情報交換を実施した。 [I 2-4 (1) ⑥ p.185]</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ・建設事業及び管理業務において、利水者等に対して、事業費等の説明、合意形成の促進等を実施し、意見・要望等の把握に努めるとともに、機構施設の有するリスクについて説明するなど、関係機関と連携した取組を着実に進めた。 ・上下流交流会等の開催や水源地域ビジョン等に基づく森林保全の取組など水源地域等と連携した取組を着実に進められた。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成しているものと考えられるため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	

②水源地域の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、自治体、住民等と積極的な連携を図ること。また、上下流交流を推進し、水源地域と下流受益地の相互理解を促進すること。	(2) 水源地域等との連携 水源地域等の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、地域との対話によりニーズを把握した上で水源地域対策等を自治体、住民等と協働で取り組む。	(2) 水源地域等との連携 ○ダム施設等を核とした上下流交流等を実施する。 ○自治体、N P O等の関係機関と連携し、貯水池保全のための森林保全に協力する。 等		オ. 水源地域等との連携 ・水源地域と下流受益地の相互理解促進のための上下流交流会等の交流活動の開催又は参加に、ダム等建設事業の 6 事業と管理中の 51 施設で取り組んだ。[I 2-4 (2) ① pp.187~191] カ. 貯水池保全のための森林保全 ・森林保全に関して、水源地域ビジョン等に基づき、森林間伐、植樹等に関係機関と役割分担して取り組んだ。[I 2-4 (2) ② pp.192~193]	
--	--	---	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の [] 内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
2－5	広報・広聴活動の充実													
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）					水資源機構法第 12 条							
当該項目の重要度、難易度	一													
2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度							
記者発表（洪 水、渇水等除 き） (計画値)	—	—	—	—				予算額（千円）	188,697,856 (52,828)					
記者発表（洪 水、渇水等除 き） (実績値)	—	157 件	198 件	199 件				決算額（千円）	167,333,545 (24,299)					
達成度	—	—	—	—				経常費用（千円）	117,493,996					
施設見学会等 の開催 (計画値)	—	—	—	—				経常利益（千円）	1,995,835					
施設見学会等 の開催 (実績値)	—	29 施設	34 施設	32 施設				行政サービス 実施コスト（千円）	△4,284,034					
達成度	—	—	—	—				従事人員数	53,494,192					
									61,719,139					

注 1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 2) () は、本項目に係る業務のうち広報業務に係る予算額及び決算額を参考値として示すもので内数である。

注 3) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
広報の質の向上に取り組み、必要とされる情報を的確に発信し、利水者をはじめ広く国民から機構の果たしている役割・業務について理解を得るとともに、広く意見を聴取すること。	利水者をはじめ広く国民への的確な情報を積極的に提供し、利水者・国民からのニーズを的確に把握するため、広報活動の質の向上に取り組み、積極的な広報・広聴の推進を図る。	水資源開発施設や水の重要性について国民の関心を高めるため、ホームページ、SNS等を利用した取組を行う。 ○緊急時において迅速かつ的確な情報提供を行う。また、緊急時の広報の体制を充実する。 ○「水の日」「水の週間」をはじめとする水に関する各種行事等に積極的に参画するなど効果的な広報に努める。 ○「環境報告書2014」を作成し、公表する。 ○「水質年報」を作成し、公表する。等	<主な定量的指標> 記者発表（洪水、渇水等除き） 施設見学会等の開催 <その他の指標> — <評価の視点> 国民への的確な情報提供、利水者・国民からのニーズの的確な把握を図っているか。	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 機構が提供する情報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 記者発表を 232 件（洪水、渇水等除きで 199 件）行い、これらの情報提供等をもとに新聞等（専門紙含む）に 514 件（洪水、渇水等除きで 419 件）の記事が掲載された。 イベントなどの機会に連携する様々な情報について、ツイッターを活用し 1 日平均 1 件以上に相当する 247 件の情報発信を行った。 <p>[以上 I 2-5 ① pp.194~197]</p> <p>イ. 緊急時における迅速かつ的確な広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページトップの「緊急のお知らせ欄」に社内の各部署から防災操作状況等の速報をアップロードできるよう、また、PDF ファイル等も添付できるようシステム改造と職員への講習を行い、即時性の高い情報提供を実施した。 平成 26 年 9 月 27 日発生の御嶽山噴火に伴う火山噴出物の流入に対し、関係機関と調整を図りつつ、木曽川水系各関係地点の水質状況をホームページ上で毎日更新して提供するなど、迅速・的確な広報対応を行った。 <p>[以上 I 2-5 ② pp.198~202]</p> <p>ウ. 水の週間等各種行事への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 「水の日」が法定化されて初めてとなった平成 26 年度の「水の日」及び「水の週間」において、政府主催の「水を考えるつどい」等の企画・立案・運営に水の週間実行委員会事務局として携わった。 本社では「埼玉県水道キャンペーン」への出展等を行った。支社局・事務所では、施設見学会などの水の週間関連イベントを積極的に開催するなど、計 32 施設で機構施設の PR や上下流交流に係る取組を行うとともに、施設に興味を寄せる方々との交流など、水資源への理解を深める広報活動を行った。 <p>[以上 I 2-5 ③ pp.203~206]</p> <p>エ. 「環境報告書 2014」等の作成・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境報告書 2014」及び「平成 25 年水質年報」を作成し、ホームページ掲載等により公表し、関係機関に配布した。[I 2-5 ④ pp.207~208] 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> 記者発表による情報提供やホームページとツイッターを活用した情報発信を積極的に行い、国民の関心を高め理解を深めるよう、限られた予算の範囲内で効率的な広報を着実に実施したこと加え、緊急時の広報の即時性・利便性を高め、情報提供の内容充実等に取り組んだ。 32 施設において施設見学会等を開催するなど、積極的な広報活動を開催した。 これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成しているものと考えられるため、B 評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報															
3	機構の技術力を活用した技術支援														
					当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		水資源機構法第 12 条								
当該項目の重要度、難易度	一														
2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度								
論文等発表 (計画値)	毎年度 50 題以上	—	50 題	50 題				予算額（千円）	188,697,856 (1,065,952)						
論文等発表 (実績値)	—	76 題	67 題	63 題				決算額（千円）	167,333,545 (693,313)						
達成度	—	—	134%	126%				経常費用（千円）	117,493,996						
国内外他機関 技術支援（計 画値）	—	—	—	—				経常利益（千円）	1,995,835 △4,284,034						
国内外他機関 技術支援（実 績値）	—	24.4 件	27 件	21 件				行政サービス 実施コスト（千円）	53,494,192						
達成度	—	—	—	—				従事人員数	1,342 (69)						
海外研修生受 入（計画値）	—	—	—	—											
海外研修生受 入（実績値）	—	252.8 人	311 人	359 人											
達成度	—	—	—	—											

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) () は、本項目に係る業務のうち総合技術センターに係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注3) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>機構が培った水インフラに係る技術力を活用して、国内外の機関等への技術支援を行うこと。また、これらの支援や水資源管理を担う海外の機関と水資源に関する技術情報及び知識を共有するなどにより得られた知見を機構の技術力の維持向上に還元すること。</p> <p>さらに、調査、設計及び研修等並びに施設の工事及び管理を受託した場合には、その適切な実施を図ること。</p>	<p>機構が培った水インフラに係る技術力を活用して社会貢献を行うため、国内外の機関等への技術支援を行う。また、これらの支援を通じて得られた知見を機構の技術力の維持・向上に還元する。</p> <p>3-1 国内の他機関に対する技術支援 機構が培ってきた技術力を活用し、国・地方自治体等に対し技術支援を行うことにより、社会貢献を推進する。</p> <p>3-2 国際協力の推進 国際社会における水の安全保障の重要性が一段と増す中、機構がこれまで培ってきた総合水資源管理（IWRM）の経験や、アジアにおいて機構が有している国際的なネットワーク（NARBO（アジア河川流域機関ネットワーク））を活用し、水</p>	<p>機構が培った水インフラに係る技術力を活用して社会貢献を行うため、国内外の機関等への技術支援を行う。また、これらの支援を通じて得られた知見を機構の技術力の維持・向上に還元する。</p> <p>3-1 国内の他機関に対する技術支援 ○調査等を受託した場合には、機構が有する知識・経験や技術等を積極的に活用し、適切に実施する。 ○国等から施工監理業務等の発注者支援業務について要請があった場合には、機構が培った技術力を活用し、適切に支援する。 ○技術力の提供、積極的な情報発信を行うため、国内外の学会等に技術論文等を50題以上発表する。</p> <p>等</p> <p>3-2 国際協力の推進 ○開発途上国等の機関に対して、職員派遣、研修等により、機構が蓄積した技術情報、知識等を提供する。</p>	<p><主な定量的指標> 論文等発表 国内外他機関技術支援海外研修生受入</p> <p><その他の指標> —</p> <p><評価の視点> 国内外の機関等へ技術支援を行っているか。技術支援等により得られた知見を機構の技術力の維持・向上に還元しているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 国内の他機関に対する技術支援 ・国・地方自治体から施工管理業務等を14件受託し、機構が有する技術等を活用し適切に実施した。〔I3-1 ① pp.210～211〕</p> <p>・平成25年度の受託業務である「平成25年度長安口ダム施設改造成工計画検討外業務」については、国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所長から優良業務及び優秀技術者表彰を受けた。〔I3-1 ② pp.212～213〕</p> <p>イ. 論文等の発表 ・論文等を学会・専門誌等に63題発表し、これまでに蓄積された機構の技術力の広範な提供と積極的な情報発信を行った。 ・学会関連では、豊川用水の「ボックス型鋼管挿入工法による矩形サイホンの耐震対策」のリポートが、農業農村工学会から「優秀技術リポート賞」を受賞した。また、「衝撃弾性波法を用いたコンクリートダム堤体の水平打継面調査」が、平成26年度ダム工学会研究発表会・講習会において優秀発表賞を受賞した。 〔以上 I3-1 ③ pp.214～215〕</p> <p>ウ. 海外機関への専門家としての職員派遣による技術移転 ・在バングラデシュ日本国大使館に1名、JICA長期専門家として5カ国に5名、アジア開発銀行及びアジア開発銀行研究所に各1名を派遣するとともに、JICA短期専門家として1名、国際的な専門家会合等に3名を短期派遣し、海外機関等に対して機構が蓄積した技術情報や知識等を提供した。 〔I3-2 ① pp.218～219〕</p> <p>エ. 研修等による技術移転 ・JICAからの一括受託研修として4件、25カ国42名を対象とした研修を実施し、ダムや水路等の運用管理や安全管理などに関わる技術移転を行った。 ・他機関からの要請に基づき研修の一部を機構で実施し、53カ国から242名を受け入れ、機構事業の概要や役割の説明等により機構が蓄積した技術情報、知識等の提供を行った。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ・受託業務を通じた国内外の機関への技術支援、計画数を上回る論文等の学会・専門誌への発表、専門家の派遣、海外技術者等の研修等による技術移転など、機構の技術力を活用した技術支援の取組を着実に進めた。 ・JICAからの受託業務では、機構提案が先方政府等による導入計画の策定、技術基準の採用、教材への採用につながるなどの成果が得られた。 ・機構が事務局を務めるNARB Oについて、平成26年11月に開催された10周年記念特別会合において、10年間の活動成果の有用性と今後の活動の方向性を取りまとめたマニラ宣言が採択されたほか、機構のNARB O活動に対する貢献が高く評価され、感謝状が贈呈されるとともに、活動を通じて得た知識等は機構の技術力維持向上にも役立てている。 ・平成25年にフィリピンで発生した台風被害に対する援助のために派遣した職員が外務大臣表彰を受け、機構が蓄積した災害ノウハウが国際協力に役立ったことが評価された。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成しているものと考えられるため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	

	<p>分野における国際協力を推進するとともに、海外における日本のプレゼンス向上に資する。</p> <p>○アジア各国の河川流域における総合水資源管理の向上に資するため、NARBO活動等を通じて、加盟国的能力強化に係る支援を行う。</p> <p>○海外の水関連災害における対応の支援などにより、機構に蓄積してきた災害初応のノウハウを活用した国際協力を行う。 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機構の各事務所への見学申込に対応して 22 カ国から 75 名の訪問を受け入れたほか、NARBO活動の一環として、現地に赴いて NARBO 総合水資源管理研修を実施した。 [以上 I 3-2 ① p.220] <p>オ. 受託調査を通じた機構技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICA から受託した「中国・黒河金盆ダム湖及び上流域水環境管理向上プロジェクト」では、ダム湖及びその上流域の水質管理体制等の強化について、副ダムと分画フェンスの導入を提案した結果、西安市政府による導入計画策定につながったほか、機構が構築・提案した揚水曝気装置や多孔式取水設備の効率的な運用ルール（案）が西安水務集団におけるダム管理技術の技術基準として採用された。さらに、プロジェクトの成果報告書や活動の一部は、中国政府水利部が全国の水利関係者へ提供する教材等に採用された。〔I 3-2 ① pp.220～222〕 ・国土交通省から「海外における総合水資源管理推進業務」、JICA から「中国・黒河金盆ダム湖及び上流域水環境管理向上プロジェクト」等 5 件（うち、「中国・黒河金盆ダム湖及び上流域水環境管理向上プロジェクト」が上述のエ. の 2 件と重複）を受託したほか、OECD 等国際会議での情報発信・情報収集、世界水フォーラムに向けての情報発信、資料作成等の業務を行った。〔I 3-2 ① pp.221～222〕 <p>カ. NARBO 加盟機関の能力強化に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン国マニラにて、NARBO 加盟機関等から約 80 名の参加を得て「NARBO 10 周年記念特別会合」が開催された。会議では、10 年間の活動成果の有用性と、総合水資源管理（IWRM）に関する国際目標の達成への貢献を始めとする将来の活動の方向性が議論され、「マニラ宣言」として取りまとめられた。また、NARBO 活動に貢献してきた組織及び事務局の表彰があり、機構の貢献に対して感謝状が贈呈された。 ・NARBO 主催の第 9 回総合水資源管理研修をフィリピン国において開催し、河川流域機関職員や政府職員等の参加者に対して、総合水資源管理（IWRM）のノウハウに関する研修を実施した。その中で機構は、IWRM 推進における課題解決の手法、機構の水資源管理の事例紹介等を通じて参加者の能力向上を図った。 [以上 I 3-2 ② pp.225～227] <p>キ. 海外災害発生時の職員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 11 月にフィリピンで発生した台風第 30 号の被害に対する援助のために派遣された国際緊急援助隊の一員として同国に派遣された職員が、平成 26 年 11 月に、外務大臣から感謝状を受領した。〔I 3-2 ⑥ p.238〕 	
--	---	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
4	内部統制の強化と説明責任の向上								
				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		水資源機構法第 12 条			
当該項目の重要度、難易度	—								

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
法令遵守講習会等の開催回数（計画値）	—	—	—	—			
法令遵守講習会等の開催回数（実績値）	—	168 回	264 回	289 回			
達成度	—	—	—	—			
監事監査の実施（計画値） (注 1)	—	—	23 事務所	30 事務所			
監事監査の実施（実績値）	—	18 事務所	24 事務所	31 事務所			
達成度	—	—	104.3%	103.3%			
一般競争入札割合（計画値）	—	—	—	—			
一般競争入札割合（実績値）	—	41.2%	74.7%	72.2%			
達成度	—	—	—	—			
特定環境物品等調達率（計画値）	100%	—	100%	100%			
特定環境物品等調達率（実績値）	—	100%	100%	100%			
達成度	—	—	100%	100%			

注 1) 監事監査の実施の計画値は、監事監査計画に基づく。

注 2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 3) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。

注 4) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>業務運営の適正化を図るために、適切な内部統制を実施するとともに、以下の取組を行うことにより、内部統制の強化と説明責任の向上を図ること。 ①コンプライアンスの更なる推進、②入札契約制度における競争性や透明性の確保、③「随意契約等見直し計画」(平成22年6月独立行政法人水資源機構)に基づく取組の実施及び公表、④監事及び会計監査人による監査、⑤関連法人との関係の透明性の確保、⑥談合防止対策の推進、⑦情報セキュリティ対策の推進等</p>	<p>中期目標に基づき法令等を遵守しつつ有効かつ効率的に業務を行い、機構の経営理念を実現するため、内部統制に関する基本的な方針を定め、適切な内部統制を実施するとともに、役員が職員と密なコミュニケーションを図り、各職員の職務の重要性についての認識の向上を図りつつ、以下の取組を行う。</p> <p>(1) コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンスアンケート、法令遵守等に係る講習会・説明会等の取組を実施する。 ○倫理委員会において、コンプライアンスの取組状況等について報告・審議する。 <p>(2) 監事及び会計監査人による監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○監査補助者の活用や臨時監査の実施など監事機能の万全な発現を図りつつ、監事監査計画に基づく、監事による監査を受ける。また、事業報告書等について会計監査人による監査を受ける。 	<p>法令遵守担当理事を設置するほか、平成25年度に制定した内部統制の基本方針の浸透・定着を図り、適切な内部統制を実施するとともに、役員が職員と密なコミュニケーションを図り、各職員の職務の重要性についての認識の向上を図りつつ、以下の取組を行う。</p> <p>(1) コンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンスアンケート、法令遵守等に係る講習会・説明会等の取組を実施する。 ○倫理委員会において、コンプライアンスの取組状況等について報告・審議する。 <p>(2) 監事及び会計監査人による監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○監査補助者の活用や臨時監査の実施など監事機能の万全な発現を図りつつ、監事監査計画に基づく、監事による監査を受ける。また、事業報告書等について会計監査人による監査を受ける。 	<p><主な定量的指標></p> <p>法令遵守講習会等の開催回数</p> <p>監事監査の実施</p> <p>一般競争入札割合</p> <p>特定環境物品等調達率</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>コンプライアンス体制の強化や内部監査の適切な実施が図られているか。</p> <p>[以上 I 4 pp.239~240]</p> <p>イ. コンプライアンスのさらなる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進月間を中心に、コンプライアンスアンケート、談合防止等に関する法令遵守等の講習会・説明会(延べ289回)を全社的取組として実施するとともに、外部専門機関による法令遵守研修を全職員を対象に実施した。[I 4 (1) pp.241~242] ・外部有識者による倫理委員会を2回開催し、コンプライアンス推進の取組に関する報告、審議等を行った。[I 4 (1) ② pp.243~244] <p>ウ. 監事及び会計監査人による監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事及び会計監査人による監査を受けた。監事監査については、本社、4支社局、総合技術センター及び25事務所の計31事務所において、臨時監査を含み昨年度を上回る延べ33回受け、監事監査で把握された事項等については、四半期ごとの理事長と監事との意見交換等により、業務の是正・改善の取組に反映した。 ・全ての監事監査において、監査室職員を活用した他、3事務所において3名の職員が臨時に監査補助者に指名され、それぞれの専門知識を活用した監査が実施された。 ・監事監査要綱等の改正などによる監事の機能強化や監査室の理事長直轄化による監査機能の組織的な強化にも取り組んだ。 <p>[以上 I 4 (2) pp.247~248]</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守担当理事の設置、役員と職員との意見交換、新たな手法によるリスク管理の開始、法令遵守等の講習会・説明会の実施等により、内部統制の強化と説明責任の向上を着実に進めた。 ・監事による監査を延べ33回受けるとともに、業務の是正・改善の取組に反映したほか、監事機能の強化も進めた。 ・一般競争入札を基本とした発注の推進等による契約手続における競争性・透明性の確保、談合防止対策の取組、情報セキュリティ対策の強化等を着実に進めた。 ・機構独自の又はISO14001に基づく環境マネジメントシステムの運用を的確に実施したほか、環境物品等の調達方針どおり、特定調達物品等の100%調達を達成した。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	

	(3)入札契約制度の競争性・透明性の確保	(3)入札契約制度の競争性・透明性の確保 ○契約手続きにおいて、一般競争入札を基本とし、競争性・透明性の確保を図る。一者応札・一者応募となっている案件については、一層の競争性の確保に努める。	エ. 契約手続きにおける競争性・透明性の確保 ・契約手続きの競争性・透明性を高めるため、一般競争入札を基本とした発注を推進し、平成26年度の一般競争入札の割合は、件数ベースで72.2%となった。〔I 4(3) ① p.249〕 ・一者応札の改善については、平成21年9月17日にホームページにおいて公表した「1者応札の改善への取り組み」に基づき、入札公告期間の延長やファクシミリによる公告案内等の「公告期間、公告方法の改善」、地域要件の「入札参加条件等の緩和」などの改善の取組を実施した。これらの取組により、技術者不足等により不調・不落が増大する傾向にある中、平成26年度の一般競争入札における一者応札の割合は、平成21年度(49.2%)に比べ13.1ポイント改善し36.1%となった。なお、不調・不落については、同じ手続を繰り返すことによる事業進捗への影響を避けるため、一般競争入札において不調・不落が生じた場合は、指名競争入札に移行できるように措置した。〔I 4(3) ① p.250〕 ・入札・契約手続き等について、契約監視委員会及び入札等監視委員会を各4回開催して監視等を受けたほか、監事監査によるチェックを延べ26回受けた。〔I 4(3) ①② p.251〕 ・入札結果等について、ホームページ等を通じて適正に公表した。〔I 4(3) ③ p.252〕	
	(4)談合防止対策の徹底	(4)談合防止対策の徹底 ○入札談合等に関する行為の防止対策を徹底する。	オ. 談合防止対策の取組 ・役員による説明会(19回)、一般研修における講義(10回)、経理担当者への講習会等(9回)を実施し、入札契約情報の厳格な管理の徹底や談合防止対策などについて徹底を図り、談合防止対策の取組について適正に実施した。〔I 4(4) p.253〕	
	(5)情報セキュリティ対策の推進	(5)情報セキュリティ対策の推進 ○ログ監視システムで機構の情報ネットワーク全体を一括監視し、不正プログラムに対する監視を強化する。	カ. 情報セキュリティ対策の推進 ・平成25年度に導入したログ監視システムの運用を開始し、クライアントの一括監視により情報漏洩対策を強化したほか、同システムを活用したUSBデバイスの接続制限(登録されているUSBデバイス以外はクライアントが認識しないよう制御する措置)を行った。〔I 4(5) pp.254~255〕	
	(6)関連法人への再就職及び契約等の状況の公表	(6)関連法人への再就職及び契約等の状況の公表 ○関連法人への再就職の状況、関連法人との間の取引等の状況について情報を公開する。	キ. 関連法人への再就職及び関連法人との間の取引等の状況の公表 ・関連法人への再就職状況及び関連法人との間の取引等の状況についてホームページで公表した。〔I 4(6) p.256〕	

		(7)財務内容の公開 ○財務諸表等をホームページ等で公表する。 (8)環境マネジメントシステムの定着と環境物品等の調達等 ○IS014001に基づく環境マネジメントシステムの定着を図る。 ○環境物品等の調達に努め、特定調達品目については特定調達物品等を100%調達する。 等	(7)財務内容の公開 ・財務諸表等について、ホームページ等で公開した。[I 4 (7) ① p.257] （8）環境マネジメントシステムの定着と環境物品等の調達等 ・本社、支社並びに関東管内、中部支社管内及び関西支社管内においてISO14001に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を維持・運用するとともに、平成27年度から機構独自のEMSに移行するための準備を進めた。 ・吉野川局管内では機構独自のEMSに移行し、筑後川局管内では機構独自のEMSを運用した。 〔以上 I 4 (8) ① p.259〕 ○環境物品等の調達 ・平成26年6月に機構が定めた「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、環境物品等の調達の推進に取り組み、調達目標に基づく的確な調達を実施し、特定調達物品等の100%調達を達成した。[I 4 (8) ③ pp.262~263]	
--	--	--	---	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成26事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
5－1	機動的な組織運営、効率的な業務運営							
当該項目の重要度、難易度	—							
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均 値等	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
公的資格新規取得者 数（計画値）	—	—	—	—				—
公的資格新規取得者 数（実績値）	—	23 人 (前中期目標期間最 終年度値)	20 人	28 人				—
達成度	—	—	—	—				—
W E B 会議システム 活用（計画値）	—	—	—	—				—
W E B 会議システム 活用（実績値）	—	36 回 (前中期目標期間最 終年度値)	120 回	176 回				—
達成度	—	—	—	—				—
維持管理業務等民間 委託率 (計画値)（注）	—	—	—	—				—
維持管理業務等民間 委託率 (実績値)	—	37% (前中期目標期間最 終年度値)	38%	40%				—
達成率	—	—	—	—				—
継続雇用従事者数 (計画値)	—	—	—	—				—
継続雇用従事者数 (実績値)	—	50 人	81 人	87 人				—
達成度	—	—	—	—				—

注) 維持管理業務等民間委託率は、機構が定める維持管理業務等民間委託拡大計画において平成 29 年度末の委託目標値を 43% としている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
1. 機動的な組織運営 機動的な組織運営を図るために、重点的かつ効率的な組織運営を行うこと。 また、人事制度の適切な運用や職員のインセンティブ確保等による資質向上に努めること。	<p>1. 機動的な組織運営 機動的な組織運営に向け、重点的かつ効率的な組織整備を行う。また、人事制度の運用、人材育成プログラムの推進により、職員の資質をさらに高めていくものとする。 (1)機動的な組織運営</p> <p>(2)人事制度の運用 ○平成25年度に見直した人事制度の適切な運用を図る。</p> <p>(3)職員の資質向上 ○職員の育成のための人材育成プログラムを充実させる。 ○機構業務に関する公的資格の取得を促進する。</p>	<p>1. 機動的な組織運営 (1)機動的な組織運営 ○効率的な業務遂行のため、繁忙期、緊急時における機動的業務遂行が可能な人員配置を行う。総合技術センターと現場が一体となって業務を実施し、業務量の変化、各種の課題への対応を図る。 (2)人事制度の運用 ○平成25年度に見直した人事制度の適切な運用を図る。</p> <p>(3)職員の資質向上 ○職員の育成のための人材育成プログラムを充実させる。 ○機構業務に関する公的資格の取得を促進する。</p> <p>2. 効率的な業務運営 業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化等による組織のスリム化及び外部委託並びに移管等を推進することにより、効率的で経済的な事業の推進を図ること。なお、「維持管理業務等民間委託拡大計画(平成23年12月独立行政法人水資源機構)については、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証した結果を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度末を目指して同計画の見直しを行うこと。</p>	<p><主な定量的指標> 公的資格新規取得者数 WEB会議システム活用 維持管理業務等民間委託率 継続雇用従事者数</p> <p><その他の指標> —</p> <p><評価の視点> サービスの質を維持した上で効率化が図られているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 適切な人員配置 ・事業進捗に応じた重点的な人員配置や総合技術センターと現場の事務所との分担による機動的な業務執行により、各事業における業務量の変化、各種の課題への対応を行った。 ・突発事象への対応については、御嶽山噴火に伴う牧尾ダムの水質問題への対応などに対し、総合技術センターが必要な検討等について現場と協働で対応した。 [以上 II 1(1) ① p.264]</p> <p>イ. 人事制度の適切な運用 ・平成25年度に見直しを行った、職員の能力や業績を適正に評価し、給与、人員配置等に反映する人事制度の適切な運用を図った。[II 1(2) p.268]</p> <p>ウ. 職員の資質向上 ・人材育成プログラムに基づく研修、公的資格取得等に関する積極的な情報提供及び機会の提供等により、職員の資質向上を図った。 ・平成26年度の公的資格の新規取得者は、延べ28人であった。 [以上 II 1(3) ①② p271]</p> <p>エ. システムの的確な運用 ・電子入札システム及び新文書管理システムを導入して業務の適正化及び効率化を図り、人事総合システム、経理システム及び契約管理システムの的確な運用に努め、新たに電子入札システムを導入し、業務の効率化を図る。また、防災業務での多機能携帯情報端末の試験運用等を行った。 [以上 II 2(1) ① pp.273~274]</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ・機動的な業務遂行を可能とする重点的な人員配置、人材育成プログラムに基づき研修など機動的な組織運営を図る取組を着実に進めた。 ・システムの的確な運用、電子入札システム及び新文書管理システムの導入、業務目的等に応じたWEB会議システム活用の拡大、業務改善の新たな手法の導入など効率的な業務運営を図る取組を着実に進めた。 ・職員の資質向上を図り、延べ28人の職員が公的資格を取得した。 ・組織の大くくり化及び本部長制導入を核とする組織再編を行い、間接部門のスリム化及び業務運営の効率化を図った。 ・独立行政法人改革等に関する基本的な方針による関西支社と吉野川局との統合に向け、利水者、関係府県との調整を行い、平成27年4月目途の統合に向けた準備を進めた。 ・維持管理業務等の民間委託率を40%に向上した。 ・継続雇用従事者を新たに20名採用して87名とし、技術力の継承と人材育成に活用し、業務運営の効率化を図った。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	

		<p>○WE B会議システムの活用拡大を図る。また、防災業務時の情報伝達ツールとしての活用を試行する。</p> <p>○職員の創意工夫を活かした業務改善を推進するため、業務改善事例等の共有と全社的導入を推進する。</p> <p>○組織の大くくり化及び本部長制を核とする組織再編により、間接部門のスリム化及び効率的な業務運営を図る。</p>	<p>オ. WE B会議システムの活用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構内 LAN に加えてインターネット上の多機能端末からも接続可能な新WE B会議システムに更新し、併せて同時利用事務所数の制限を解消し、全事務所における同時利用を可能とした。 ・WE B会議システムを会議等の時期、目的（周知、伝達が主となる会議等）、規模等に応じて活用し、年間合計 176 回の利用により経費の節減と業務の効率化を図った。 〔以上 II 2 (1) ② pp.275～276〕 <p>カ. 職員の創意工夫を活かした業務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善コンテストを開催し、業務改善総合データベースを活用した業務改善取組事例の共有と全社的導入を図るとともに、業務改善の新たな手法として業務改善特区（事務所等の要望について本社で検討し、適用区域を限定した特例措置の試行、及びその検証結果を踏まえた全国展開を行う取組）の試行を実施した。〔II 2 (1) ③ pp.277～278〕 <p>キ. 組織間の役割分担等の見直しと業務の一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の大くくり化及び本部長制導入を核とする組織再編を行い、間接部門のスリム化及び効率的な業務運営を図った。 ・吉野川局について、その機能を維持しつつ、関西支社との組織統合の実現のため、利水者及び関係府県との調整を行い、一定の理解が得られことから、平成 27 年 4 月を目指して統合に向けた準備を進めた。 〔以上 II 2 (1) ④ p.279〕 <p>ク. 「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づく委託拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づき、継続雇用従事者の活用も含めた民間委託の拡大を進め、民間委託率を 40% に向上させた。〔II 2 (2) ① p.280〕 <p>ケ. 管理用道路等の他の主体への移管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路管理者との協議を進め、条件整備が完了した管理用道路約 1.9 km を移管した。〔II 2 (2) ② p.281〕 <p>コ. 継続雇用従事者の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊富な経験と知見を持つ継続雇用従事者を新たに 20 名採用した。平成 26 年度は、87 名を活用して業務運営の効率化を図った。〔II 2 (3) p.282〕 	
	(2)維持管理業務等民間委託拡大計画に基づく委託拡大等	<p>(2)維持管理業務等民間委託拡大計画に基づく委託拡大等</p> <p>○「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づき、定年退職者の活用も行いつつ、順次民間委託の更なる拡大を行う。</p> <p>○管理用道路等の他の主体への移管を進める。</p>		
	(3)継続雇用制度の活用	<p>(3)継続雇用制度の活用</p> <p>○豊富な経験と知見を持つ人材の活用により業務運営の効率化を図るために、継続雇用制度を活用する。</p> <p>等</p>		

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
5－2	コスト縮減の推進							
当該項目の重要度、難易度	—							
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
事業費（注 1）（計画 値）	中期目標期間最終年 度 136,527,194 千円	143,712,836 千円	143,712,836 千円	142,275,707 千円				平成 26 年度計画は、平成 24 年度 から 1 % 縮減
事業費（注 1）（実績 値）	年度計画値の 100%	—	143,725,738 千円	141,875,320 千円				—
上記縮減率（%）	中期目標期間の最終 年度値を前中期目標 期間最終年度実績値 (143,712,836 千円) から 5 % 縮減	—	△0.01%	1.28%				—
達成度	年度計画の縮減率に 対する実績縮減率	—	99.99%	128%				—
一般管理費（注 2） (計画値)	中期目標期間最終年 度 1,670,591 千円	1,965,402 千円	1,906,439 千円	1,827,823 千円				平成 26 年度計画は、平成 24 年度 から 7 % 削減
一般管理費（注 2） (実績値)	年度計画値の 100%	—	1,897,800 千円	1,820,565 千円				消費税率の引き上げに係る影響 を除いた額。
上記削減率（%）	中期目標期間の最終 年度値を前中期目標 期間最終年度実績値 (1,965,402 千円) か ら 15% 削減	—	3.4%	7.4%				—
達成度	年度計画の削減率に 対する実績削減率	—	113%	106%				—
総合コスト改善率 (計画値)	—	—	—	—				—
総合コスト改善率 (実績値)	—	15.3% (物価変動を考慮し た改善率 11.0%)	1.9%	6.7%				—
達成度	—	—	—	—				—

注 1) 事業費については、新築・改築事業費を含まない。

注 2) 一般管理費については、人件費及び租税公課を含まない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト縮減に取り組むこと。</p> <p>(1) 事業費の縮減 事業費については、新築・改築事業費を除き、第2期中期目標期間の最終年度(平成24年度)と中期目標期間の最終年度(平成29年度)と比較して5%縮減すること。 また、新築・改築事業については、事業費及び事業の進捗状況を適切に管理し、円滑な業務遂行を図ること。</p> <p>(2) 一般管理費の縮減 一般管理費(人件費及び公租公課を除く。)については、前中期目標期間の最終年度(平成24年度)と中期目標期間の最終年度(平成29年度)を比較して15%削減すること。</p> <p>(3) 人件費の削減 人件費については、中期目標期間を通じて国家公務員に準じた人件費縮減の取り組みを行うこと。 また、給与水準については、主務大臣の検証結果を踏まえ、厳しく検証した上で、目標水準・目標期限等を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。</p>	<p>厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト縮減に取り組む。</p> <p>(1) 事業費の縮減 事業費については、単価の見直しや業務執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、新築・改築事業費を除き、第2期中期目標期間の最終年度(平成24年度)と中期目標期間の最終年度(平成29年度)と比較して5%縮減すること。</p> <p>(2) 一般管理費の削減 効率的な業務運営を図ることなどにより、一般管理費(人件費及び公租公課を除く。)については、第2期中期目標期間の最終年度(平成24年度)と中期目標期間の最終年度(平成29年度)を比較して15%削減すること。</p> <p>(3) 人件費の削減 人件費については、中期目標期間を通じて国家公務員に準じた人件費縮減の取り組みを行う。 また、給与水準については、主務大臣の検証結果を踏まえ厳しく検証した上でその適正化に取り組み、平成22年度から平成26年度までの5年間で対国家公務員指数(年齢勘案)を平成21年度と比較して10ポイント程度低減させることとし、これに向けて取組を進め、平成30年度には国家公務員と同程度のものとなるよう努めるとともに、そ</p>	<p>厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト縮減に取り組む。</p> <p>(1) 事業費の縮減 事業費については、単価の見直しや業務執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、新築・改築事業費を除き、第2期中期目標期間の最終年度(平成24年度)と中期目標期間の最終年度(平成29年度)と比較して5%縮減すること。</p> <p>(2) 一般管理費の削減 効率的な業務運営を図ることなどにより、一般管理費(人件費及び公租公課を除く。)については、第2期中期目標期間の最終年度(平成24年度)と中期目標期間の最終年度(平成29年度)を比較して15%削減すること。</p> <p>(3) 人件費の削減 人件費については、中期目標期間を通じて国家公務員に準じた人件費縮減の取り組みを行う。 また、給与水準については、主務大臣の検証結果を踏まえ厳しく検証した上でその適正化に取り組み、平成22年度から平成26年度までの5年間で対国家公務員指数(年齢勘案)を平成21年度と比較して10ポイント程度低減させることとし、これに向けて取組を進め、平成30年度には国家公務員と同程度のものとなるよう努めるとともに、そ</p>	<p><主な定量的指標> 事業費縮減率 一般管理費削減率 総合コスト改善率</p> <p><その他の指標> —</p> <p><評価の視点> 業務の効率的な運営が図られているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 事業費の縮減 ・事業費については、コスト縮減の取組を行い、年度計画の目標(1%縮減)を上回る1.28%縮減を達成した。 〔II 3(1)p.283〕</p> <p>イ. 一般管理費の削減 ・一般管理費については、本社・支社等において効率的な業務運営を図ることなどにより、年度計画の目標(7%削減)を上回る7.4%削減を達成した。 〔II 3(2)p.284〕</p> <p>ウ. 人件費の縮減・給与水準の適正化 ・人件費については、国家公務員に準じた人件費縮減の取組及び人事制度の抜本的な見直しを実施するとともに、本給カット等独自の給与抑制措置を継続して実施した。 ・給与水準の適正化に取り組むとともに、給与水準の適切性の検証結果及び給与水準の適正化に向けた取組状況についてホームページ等で公表した。 ・これらの取組により、対国家公務員指数は104.2となり、平成21年度と比較して11.8ポイントの減となったことから、中期計画及び年度計画における目標を達成した。 〔以上 II 3(3) pp.285~289〕</p>	<p><評定と根拠> 評定: B ・コスト縮減の取組、本社・支社等における業務運営の効率化を図る取組、国家公務員に準じた人件費縮減の取組、人事制度の抜本的見直しの実施等により、事業費の縮減、一般管理費の削減、人件費の縮減等を着実に進めた。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものであるため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	

	<p>めるとともに、その検証結果や取組状況の公表を行う。</p> <p>(4) その他コストの縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新技術の活用等によってコスト縮減を図る。 ○ストックマネジメントを展開してライフサイクルコストの低減を図る。 ○小水力発電設備等を設置して、管理費の縮減を図る。 等 	<p>の検証結果や取組状況の公表を行う。</p> <p>(4) その他コストの縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新技術の活用等によってコスト縮減を図る。 ○ストックマネジメントを展開してライフサイクルコストの低減を図る。 ○小水力発電設備等を設置して、管理費の縮減を図る。 等 	<p>工. コスト構造改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水資源機構コスト構造改善プログラム」に基づく取組を推進し、総合コスト改善率 6.7%とした。〔II 3 (4)① pp.290～292〕 ・水路等施設について、コンクリート構造物の劣化診断や管水路内の調査などの機能診断調査を実施し、施設ごとの劣化データの整理・分析等による劣化予測の精度向上等の検討を行った。〔II 3 (4)② p.293〕 ・平成 26 年度は、新たに群馬用水及び両筑平野用水の 4 箇所において太陽光発電設備の運用を開始した。〔II 3 (4)③ pp.294～295〕 	
--	--	--	---	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
6－1	予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額、剰余金の使途
当該項目の重要度、難易度	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
収入予算現額（計画 値）	—	—	159,996 百万円	160,816 百万円				—
収入決算額（実績額）	—	193,757 百万円	155,011 百万円	156,851 百万円				—
達成率	—	—	96.9%	97.5%				—
支出予算現額（計画 値）	—	—	188,698 百万円	191,984 百万円				—
支出決算額（実績額）	—	163,597 百万円	167,334 百万円	176,943 百万円				—
達成率	—	—	88.7%	92.2%				—

注) 収入予算現額及び支出予算現額は、前年度繰越額と予算額の合計である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
「II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「III 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。	<p>III 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 「I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。</p> <p>等</p> <p>IV 短期借入金の限度額 一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、単年度 300 億円とする。</p> <p>VII 剰余金の使途 剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。</p>	<p>III 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 「I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。</p> <p>等</p> <p>IV 短期借入金の限度額 一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、300 億円とする。</p> <p>VII 剰余金の使途 剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。</p>	<p><主な定量的指標> 収入予算現額・決算額 支出予算現額・決算額 <その他の指標> — <評価の視点> 適正な業務運営を確保するものであるか。</p> <p>イ. 短期借入金の借入 ・事業の進捗状況に応じた交付金等の受け入れ、水資源債券の発行、適切な資金繰りの実施により、一時的な資金不足に対応するための短期借入れを行わなかった。[IV p.307]</p> <p>ウ. 剰余金の使途の整理 ・平成 26 年度の当期総利益約 24 億円について、全額を積立金として整理し、剰余金の使途について適正に取り組んだ。[VII p.312]</p>	<p><主要な業務実績> ア. 予算に基づく業務運営 ・年度計画における予算に基づいて事業執行を行い、施工計画の見直し等による予算の繰越しはあるものの、事業の円滑な進捗を図っており、予算、収支計画及び資金計画について適正に実施した。[III pp.299~306]</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ・年度計画における予算に基づいて円滑な事業進捗を図り、適正な業務運営を実施し、適切な資金繰りにより短期借入れを行わなかった。 ・剰余金の使途については、適正に整理した。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を達成したものと考えられ、B 評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
6－2	適切な資産管理、不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画、Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（不要財産の処分については、不利な立地条件にあって市場性が乏しいことから、機構の自助努力のみでは処分が著しく困難な場合があるため）

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均 値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
不要資産処分手続件数（注）（計画値）	—	—	17 件	8 件				年度計画 別表 7
不要資産処分手續件数（注）（実績値）	—	25 件	27 件 (21 件)	30 件 (9 件)				上段：全体 下段：年度計画 別表 7 関係
達成度	—	—	159% (124%)	375% (113%)				上段：全体 下段：年度計画 別表 7 関係
不要資産処分完了件数（計画値）	—	—	17 件	8 件				—
不要資産処分完了件数（実績値）	—	0	10 件 (10 件)	10 件 (5 件)				上段：全体 下段：年度計画 別表 7 関係
達成度	—	—	59% (59%)	125% (63%)				上段：全体 下段：年度計画 別表 7 関係
不要資産処分累積完了件数（計画値）	—	—	17 件	18 件				中期計画 別表 7
不要資産処分累積完了件数（実績値）	—	0	10 件 (10 件)	20 件 (15 件)				上段：全体 下段：中期計画 別表 7 関係
達成度	—	—	59% (59%)	111% (83%)				上段：全体 下段：中期計画 別表 7 関係

注) 不要資産処分手續件数は、当該年度に処分手続を行った延べ件数である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
機構全体の保有資産の必要性について検証を実施し、不要と認められる資産については、その使用実態を踏まえて、処分等に係る検討等を行うとともに、保有資産の必要性について不斷に見直しを行う体制を整備すること。また、事業資産の管理をより適正に行うこと。	<p>適正な資産管理に取り組むとともに、保有資産の必要性等について見直しを行う。</p> <p>○機構全体の保有資産の必要性について不斷の見直しを行い、不要と認められるものについて計画的に処分を行うなど、適切な資産管理を推進する。</p> <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 保有財産について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要か否かについて検証を実施し、必要性がなくなったと認められる場合は、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p> <p>VI Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 Vに規定する財産以外の重要な財産について、譲渡又は担保に供しようとするときは、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p>	<p>適正な資産管理に取り組むとともに、保有資産の必要性等について見直しを行う。</p> <p>○機構全体の保有資産の必要性について不斷の見直しを行い、不要と認められるものについて計画的に処分を行うなど、適切な資産管理を推進する。</p> <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 保有財産について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要か否かについて検証を実施し、必要性がなくなったと認められる場合は、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p> <p>VI Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 Vに規定する財産以外の重要な財産について、譲渡又は担保に供しようとするときは、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>不要資産処分手続件数(延べ件数)</p> <p>不要資産処分完了件数</p> <p>不要資産処分累積完了件数</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>適切な資産管理を確保するものであるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 保有資産の必要性についての不断の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から検討を行っている事案のほか、新たに抽出した土地・構築物等を対象に、水資源開発施設等を始めとする資産の保有の必要性や不要と認められる保有資産の処分方針等について、関係部署により組織横断的に検討・整理を行った。 平成27年1月に資産管理等整理推進委員会を開催し、不要と認められた保有資産の処分状況の確認、保有資産の必要性に関する審議を実施した。 [以上 II 4 ② p.297] <p>イ. 不要と判断した資産の処分</p> <ul style="list-style-type: none"> 不要と判断した事案については、その処分に向け、使用実態等を踏まえて、地方公共団体や使用承認により使用させている者等への売却等について、検討及び協議を行った。 [II 4 ② p.297] <p>ウ. 資産処分の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画の別表7に掲上した不要資産8件については、不利な立地等のため市場性に乏しい等により入札不調等が予想されたことから、平成25年度に策定した「不動産の売り払いに関する事務処理方針」に基づき、市場動向を的確に把握しながら入札の実施回数に応じて入札条件を段階的に緩和し、不要財産の処分が進むよう取り組んだほか、価格の見直しを行うなど、全ての処分財産について適正に処分手続きをを行い、5件の処分を完了し、市場動向等の理由により処分未了となっている残り3件についても継続してできる限りの処分手続きを進めている。 その他不要と判断した資産10件の処分手続きを進め、5件について処分を完了した。 合わせて、18件の不要資産について、処分手続きを延べ30件実施し、10件を処分した。 中期計画の別表7に掲上した不要資産18件のうち、15件の処分が完了し、その他不要と判断した資産5件の処分と合わせ、累積で20件を処分した。 [以上 VI pp.308~310] <p>エ. 重要財産処分</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の取組により、中期計画別表8に掲上した処分財産の処分を完了し、目標を達成している。平成26年度において新規の処分財産は発生しなかった。 [VI p.311] 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> 保有資産の必要性や不要と認められる保有資産の処分方針等について、組織横断的に検討・整理を行った。 年度計画の別表7に掲上した不要資産8件については入札条件を段階的に緩和しながら入札を進めたほか、価格の見直しを行うなど、適正に手続を実施し、このうち5件については処分を完了させることができた。 上述以外にも不要と判断した資産10件の処分手続きを進め、このうち5件について処分を完了した。 これらの取組及び成果は、中期計画における所期の目標の達成に向けて着実に進捗しているものと考えられるため、B評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>特になし</p>	

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成26事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
7	その他業務運営に関する重要事項
当該項目の重要度、難易度	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
積立金残高（計画値） (千円)	—	—	—	—				—
積立金残高（実績値） (千円)	—	86,977,809 千円 (前中期目標期間最終年度値)	84,768,390 千円	80,411,470 千円				—
達成度 (%)	—	—	—	—				—
次期中期目標期間にわたる契約（計画値） (件)	—	—	—	—				—
次期中期目標期間にわたる契約（実績値） (件)	—	87 件	4 件	19 件				—
達成度 (%)	—	—	—	—				—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>1. 施設・設備に関する計画 機構の保有する実験設備、情報機器等については、保有の必要性を検証した上で、必要な設備等の機能を長期間発揮できるよう、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を行うこと。</p> <p>2. 人事に関する計画 要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行うため、本社、支社・局及び事務所ごとの要員配置計画を的確に作成し、業務量に応じて適時適切に改訂するなど、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。</p> <p>3. 積立金の使途 積立金については、利水者等の負担軽減を図るための活用を行うこと。</p>	<p>1. 施設・設備に関する計画 中期目標期間中ににおける本社・支社局等の情報機器・実験設備等に係る整備、更新及び改修は、保有の必要性を検証した上で、必要な設備等の機能を長期間発揮できるよう、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を実施する。</p> <p>2. 人事に関する計画 計画的な要員配置の見直しと繁忙期等の重点的な人員配置を行う。</p> <p>3. 積立金の使途 積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るために、施設の老朽化により増加傾向にある維持管理費負担の抑制を図るための管理システム更新整備、防災・減災対策として燃料設備の増強及び再生可能エネルギーの活用推進に資する施設整備等に活用するとともに、施設の耐震性能の強化、施設の長寿命化やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発等に活用する。 なお、積立金の執行にあたっては、外部有識者による事前チェックにより透明</p>	<p>1. 施設・設備に関する計画 平成 26 年度における主な本社・支社局等に係る情報機器・実験設備等に係る整備、更新及び改修は、保有の必要性を検証した上で実施し、施設・整備に関する計画について適正に実施した。[VIII 1 pp.313~314]</p> <p>2. 人事に関する計画 要員配置計画を作成し、計画的な要員配置の見直しを行う。</p> <p>3. 積立金の使途 積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るために、施設の老朽化により増加傾向にある維持管理費負担の抑制を図るための管理システム更新整備等、防災・減災対策として燃料設備の増強等及び再生可能エネルギーの活用推進に資する施設整備等に活用するとともに、施設の耐震性能の強化、施設の長寿命化やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発等に活用する。</p>	<p><主な定量的指標> 積立金残高 次期中期目標期間にわたる契約</p> <p><その他の指標> —</p> <p><評価の視点> 適正な業務運営を確保するものであるか。</p> <p><評価の視点> 適正な業務運営を確保するものであるか。</p> <p><評価の視点> 適正な業務運営を確保するものであるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 施設・設備に関する計画 ・中期計画に基づき施設・設備の整備、更新及び改修を、保有の必要性を検証した上で実施し、施設・整備に関する計画について適正に実施した。[VIII 1 pp.313~314]</p> <p>イ. 要員配置の見直し ・本社、支社局、事務所ごとの要員配置計画を作成し、要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行うことにより、定員を 4 名削減した。[VIII 2 ① pp.315~316]</p> <p>ウ. 独立行政法人水資源機構法第 31 条に基づく積立金の活用 ・機構法第 31 条に基づく積立金については、国及び利水者の負担軽減に資する取組に充当することとして、適正な執行を行った。[VIII 3 pp.318~319]</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B ・要員配置計画の作成、計画的な要員配置の見直しによる 4 名の定員削減、積立金の適正な活用、房総導水路施設緊急改築事業の関係利水者との当該年度支払の協定締結、継続的かつ効率的な執行を行う必要性に基づく業務の次期中期目標期間にわたる契約など適正な業務運営を図る取組を着実に実施した。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を達成したものと考えられるため、B 評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし</p>	

		性・客観性の確保を図る。			
4. その他当該中期目標を達成するために必要な事項 (1)利水者負担金に関する事項 利水者負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえて適切に対応すること。	4. その他当該中期目標を達成するために必要な事項 (1)利水者負担金に関する事項 ○前払い方式の活用を最大限図る。 ○割賦負担金の繰上償還については、機構の財政運営を勘案して適切に対処する。	4. その他当該中期目標を達成するために必要な事項 (1) 利水者負担金に関する事項 ○前払い方式の活用を最大限図る。 ○割賦負担金の繰上償還については、利水者から要望を受けて調整を行い、機構の財政運営を勘案の上、約 108 億円の割賦負担金の繰上償還を受け入れた。[VIII 4 (1) ② p.321]		エ. 前払い方式の活用 ・房総導水路施設緊急改築事業の関係利水者に対し、事業費の前払方式に関する詳細な情報提供や各利水者の意向を踏まえた調整を行い、当該関係利水者と当該年度支払の協定を締結した。[VIII 4 (1) ① p.320] オ. 割賦負担金の繰上償還受け入れ ・割賦負担金の繰上償還について、利水者から要望を受けて調整を行い、機構の財政運営を勘案の上、約 108 億円の割賦負担金の繰上償還を受け入れた。[VIII 4 (1) ② p.321]	
(2)中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、必要に応じて中期目標期間を超える債務負担を検討すること。	(2)中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、必要に応じて中期目標期間を超える債務負担を検討すること。 等	(2)中期目標期間を超える債務負担 当該事業年度には、管理業務等において、次期中期目標期間にわたって契約を行うことを予定している。		カ. 次期中期目標期間にわたる契約 ・業務の継続的かつ効率的な執行を行う必要から、本社及び 11 事務所等において、次期中期目標期間にわたる契約を行った。[VIII 4 (2) p.322]	

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし